

# 平成27年第2回定例会会議録（第3号）

平成27年6月18日

## ○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君
職員課長	檜山隆士君	政策推進課参事	松川幸路君
秘書広報課長	末田信也君	観光課長	河村昌秀君
次長兼温泉課長	宮崎徹君	文化国際課長	田北浩司君

商工課長	挾間章君	次長兼環境課長	松永徹君
社会福祉課長	中西康太君	次長兼障害福祉課長	岩尾邦雄君
障害福祉課参事	大野積善君	児童家庭課長	原田勲明君
高齢者福祉課長	池田忠生君	健康づくり推進課長	甲斐慶子君
都市政策課長	後藤孝昭君	都市整備課長	松屋益治郎君
道路河川課長	山内佳久君	建築指導課長	狩野俊之君
次長兼教育総務課長	重岡秀徳君	スポーツ健康課長	溝部敏郎君
スポーツ健康課参事	中山啓君		

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	穴井寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第3号）

平成27年6月18日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○8 番（森山義治君） まずは、さきの市長選挙におきまして、見事当選をされました長野恭紘・新別府市長の御就任、おめでとうございます。

一般質問初日のトップバッターとして質問させていただきますが、非常に緊張しております。

選挙も終わりました、新体制となりました。これまで別府市制 91 周年の中、時代の移り変わりはあるにしましても、その時々々の難題を克服しながら現在に至っていると察しております。市長を初め職員におかれましては、今後多大な御苦勞があると思われませんが、特に市長には、歴史に刻めるような思い切った新制度、政策づくりに市民も期待をしていることと思しますので、実現に向けしっかり取り組んでいただきたいと思います。いつの時代も、誰にも難題があると思えますけれども、私も、市民の一代弁者として民主的な市政運営や、誰もが安全・安心して暮らせる別府市を目指し議員活動に邁進してまいりたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、別府市公共交通活性化協議会についてですが、これまでの経過と今後の開催予定について質問いたします。

私は、これまで 4 年間、主に公共交通について質問してきましたが、別府市は他の市町村に比較しますと、市民の日常生活に必要な不可欠な公共交通を利用した移動手段の施策が立ちおけているのではないかと、以前から感じております。

そこで、大分県 18 市町村の中で別府市のみ設置されていなかった国・県の補助金が活用できます公的な協議会が、ことしの 2 月に別府市地域公共交通活性化協議会としてようやく設置されましたことに、一歩前進できたかなと思っております。しかし、この協議会は、執行部の提案を承認する場ではなく、特に公共交通の各事業者や市民の代表者などが参加して、交通政策に対するさまざまな課題を議論し、政策を策定していく協議会であると認識しておりますけれども、別府市としては、この協議会をどのように認識していますでしょうか。御見解をお尋ねします。

また、委員数を含め、これまでの経過と今後の開催予定を教えてください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

公共交通活性化協議会は、ただいま議員のほうからお話がありましたように、ことしの 2 月に設置をされ、発足をいたしました。

この協議会は、地域公共交通網の形成計画と地域公共交通の再編実施計画を策定するための法定協議会、それから地域の実情に即した輸送サービスについて協議するための地域公共交通会議、それから生活交通確保維持改善計画を策定するために必要な協議会、以上 3 つの協議会の機能を 1 つにしたものでございます。協議会は、交通政策基本法の基本理念にのっとりまして、関係者の合意を前提に経済活動、社会活動の基盤であります公共交通を確保・維持していくための枠組みについて協議をする場となっております。

協議会は、公共交通事業者や道路管理者、公安委員会、学識経験者、住民等 19 人で組織をされております。これまで、平成 27 年 2 月に 1 回目を、27 年 4 月に 2 回目を開催いたしております。

今後は、協議会事業といたしまして、別府市地域公共交通網形成計画を策定する予定です。国の補助事業で調査を行いまして、別府市の公共交通の現状、問題点等を把握・整理

をした上で、望ましい公共交通の姿、あり方を協議会において検討いたします。計画策定まで3回から4回の開催を予定しているところでございます。

- 8番（森山義治君） 今後、事業者任せではなく、自治体主導で基本計画を作成していく、交通政策基本法の理念にのっとった経済社会活動の基盤である公共交通を維持・確保するための協議の場であると認識し、安心をしました。

今後、さまざまな課題があると思いますけれども、市民の要望に応えられる政策ができますよう期待をしまして、次に、公共交通活性化協議会の構成員についてですが、まず高齢者福祉課にお尋ねをします。

委員の中に日常的、あるいは1週間に1回もしくは2回公共交通を利用する委員が何人いらっしゃるのか。市民の意見・要望が果たして聞き入れられるのか疑問に感じます。議論するとなれば、高齢者はワンコインバスを望むと思われそうですし、一般市民はコミュニティーバス、また内成、塚、柚の木、天間地区や大所地区の住民は、現在の運行システムの増便、あるいは公共交通空白地帯の住民は、乗り合いタクシーやデマンドタクシーなどを望むことが考えられます。

地域性は異なりますが、最近ですと、中津市の山国町ではコミュニティーバスを運行していますし、大分市では高齢者を対象としたワンコインバスのほかに、6月13日から新たに一般市民を対象とした、市の中心部を循環できる中心市街地循環ワンコインバスの実証実験を開始しました。他の市町村でも、各地域に見合った福祉バスなど、さまざまな移動支援事業を実施しています。事業者任せでは、特に過疎地では公共交通の空白地帯がふえ続け、限界集落の一因となってきます。

そこで、以前、高齢者福祉課のほうで高齢者の外出支援に関するニーズ調査を実施したとお聞きしていますが、その調査はどのような方法で実施されたものでしょうか。また、その結果をお尋ねします。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

アンテナ調査の結果でございますけれども、市民の中から65歳以上の一般高齢者と要支援及び要介護の認定者3,945名を対象に行っております。ランダムに抽出されました一般高齢者1,870名、有効回答数1,247名と要支援等の認定者2,075名、有効回答数1,191名により2,438名の結果の集計となっております。

- 8番（森山義治君） 高齢者人口は3万6,000人以上いると思いますけれども、今後の交通政策の資料にしていくには、先ほど答弁の3,945人の対象者では、高齢者人数の全体を把握するためには少ないのではと感じていますが、各地域に分散されたアンケート調査になっていたのでしょうか。内容を含めて教えてください。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

アンケートのサンプル数については、市内の小中学校区を単位として抽出しております。統計学的には一般割合の人や物を抽出して調査する方法は「標本調査」と言われておりますが、アンケート調査の方法としてこれを用いております。この方法に当てはめて考えますと、起用できる標本誤差の範囲は約3%となっております。今回、65歳以上を対象としておりますので、標本数は約3万6,000人となりますが、標本誤差を3%とした場合においては1,000人のサンプル数となっております。議員の御心配もよくわかりますが、アンケートのサンプル数については一定程度の結果が得られているものと考えております。

移動支援の推進に必要なアンケート調査の追加実施については、現在のところ未定でございますが、公共交通活性化協議会との連携の中で今後調整をさせていただきたいと思っております。

また、今回の調査結果では、アンケートでの外出支援の希望は、外出の頻度として捉え、一般高齢者では外出にそれほど支障を来している様子は見受けられておりませんが、

要支援・要介護状態の区分が重くなるほどにつれまして外出頻度の低下が顕著にあらわれております。この状況を考えますと、高齢者の移動支援にはさまざまな視点からの検討が必要かなと思っております。

○8番（森山義治君） 次に、政策推進課にお尋ねします。

先ほどの答弁で、標本調査の範囲が3%程度になっているとのことですが、今後、公共交通活性化協議会の資料にしていくには十分な結果を得られないのではないかと思います。せめて過半数の高齢者を対象としたアンテナ調査を実施し、今後の移動支援事業に役立てていただきたいと考えますし、一般高齢者では外出にそれほど支障を来している様子はないとのことですが、いずれ皆さんは車の運転ができなくなるのではないのでしょうか。

そこで、8日の市長提案理由の中で、国庫補助の交付決定をいただいた別府市地域公共交通網形成計画策定調査業務において調査研究を開始することですが、今後議論していくには、別府市公共交通活性化協議会の委員に地域住民の代表者として、交通空白地帯の代表者や老人会の代表者、自治会の代表者など、住民の代表者として協議会の委員に追加していただければ、市民意見がさらに反映されると考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

先ほど、委員の数を「19人」と申し上げましたが、協議会の設置規約の中で規定をされております住民または利用者の代表ということで、現在3人の方に参加をいただいております。交通政策基本法第6条では、交通に関する施策の推進は、国や地方公共団体、交通関連事業者、交通施策管理者、住民、その他の関係者が連携し、協働しつつ行わなければならないということとされております。本年度、地域公共交通網の形成計画を策定する予定ですが、調査業務の一環といたしまして、自治会アンケート、それからパブリックコメントなども実施する予定といたしております。地域の方々の御意見を丁寧にお聞きすることが、現状の把握それから問題点の整理・解決につながっていくものと考えております。計画を地域の実情、ニーズに沿った実のあるものにするためにも、そういった姿勢で計画の策定に臨んでまいりたいと考えております。

○8番（森山義治君） 答弁内容をお聞きしまして、少しは安心をしました。

構成員につきましては、規約で定められているということで理解をしました。

自治会アンケートやパブリックコメントなどを実施したいとのことですので、しっかり調査をしていただきまして、今後の公共交通活性化協議会の中で役立てていただきたいと思っております。

次に、公共交通のバリアフリー化の促進についてです。

以前にも質問をさせていただきましたが、「ともに生きる条例」の生活環境に関する合理的配慮について、第11条第5項に障害のある人の公共交通機関の利用を円滑にするため、障害のある人にとって必要とされる体制の整備及び研修の実施とありますが、現状では車椅子利用者や高齢者の方がバスやタクシーで移動の際、車両や道路、バス停留所など、バリアフリー化に対する環境がまだまだ整っていないと感じております。特に車両については、最近では別府市内で初めて2,000万円ほどするノンステップバスをバス会社が独自で3台購入し、運行しているようです。お話をお聞きしますと、決して経営状況はよいとは言えない状況のようでした。社員の3分の1は非正規雇用であり、燃料高騰や乗客数の減少、モータリゼーションなどで厳しい状況の中で、既存の中古車でもよかったですけれども、安全輸送の使命感や社会福祉の観点から、車両更新に伴いノンステップバスを購入したそうです。また、タクシーやバスの乗務員は、年間を通じ募集をしていますが、賃金が低い、長時間労働などの理由で、募集してもなかなか集まらず、どの事業者も運転手不足のようです。

そのような状況の中ではありますが、ノンステップバスは車椅子利用者や、特に高齢者の方に喜ばれているようです。このようなノンステップバスは、特に車椅子の方が玄関から玄関まで、いつでも、どこでも気軽に利用できますユニバーサルデザインタクシーの普及促進は、以前にもお話ししましたが、今後、福祉のまちづくりとして重要な課題であると考えます。

そこで、車両購入に対して事業者任せではなく、別府市として公共交通活性化協議会の中で議論をし、承認をしていただきまして、国の補助金を活用していくことも1つの施策であると考えますし、バスの場合、他の市町村ではこの制度を活用している市町村もございます。この政策は、国の地域公共交通確保維持改善事業において、地方公共団体は車両を保有し、事業者にリースをする、こういう民営補助の導入により支援を受ける制度ですが、以前の回答では、別府市公共交通活性化協議会が設置される前でしたので、回答といたしまして、詳しく調べてみたいとの回答でした。しかし、別府市にも公的な協議会が設置されましたので、福祉のまちづくりとして、ぜひ国の助成制度を有効活用した高齢者や障がい者の方に利用しやすいこのノンステップバスを計画的に導入していくべきと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからお話がありました国の地域公共交通の確保維持改善事業の中で、ノンステップ・ワンステップ型の車両に対して補助金を交付する方法といたしましては、1つは車両減価償却費補助、それと公有民営補助、2つの方式がございます。公有民営補助制度を活用する場合は、主として地域間の幹線バス系統、または幹線と接続する地域内のフィーダー系統の運行の用に供するもの、また老朽車両の代替を含む収支改善計画の策定などといった一定の補助要件を満たす必要がありますので、公共交通活性化協議会の中で協議をしながら検討を加えてまいりたいと考えております。

○8番（森山義治君） 今後、公共交通活性化協議会の中で協議をしていくとのことと理解をいたしました。

また、タクシー車両のバリアフリー化につきましては、後ほどお尋ねします。

次に、障害福祉課にお尋ねします。

特に電動車椅子の方は利用できませんが、福祉タクシーについてですが、平成26年度第2回定例会の一般質問の中で、電動車椅子利用者などが通勤や通学など、いつでも、どこでも利用できますユニバーサルデザインタクシーにも福祉タクシーの利用券が利用できないのか質問しましたが、そのときの回答として、当事者への意向調査をするとの回答でしたので、その意向調査結果について教えてください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

今回、障害福祉計画を作成する中で、無作為抽出いたしました当事者1,000名へのアンケート調査を実施し、回答率は41.3%でありましたが、貴重なデータが収集できました。その中で福祉タクシーを障がいのある方でも利用しやすいユニバーサルデザインタクシーとして設問をいたしました。解答群の中で、ユニバーサルデザインタクシーの認知度は19.4%であり、64.9%の方が知らないとの回答でありました。また、実際に利用している当事者の方は1.5%という結果でありました。

○8番（森山義治君） ユニバーサルタクシーの認知度は低いことがわかりましたけれども、その原因は利用率の低さに関係をしているのでしょうか。それとも、ユニバーサルタクシーと主に折り畳み式の車椅子専用である福祉タクシーとの競合によるものなのでしょうか。

そこで、具体的に福祉タクシー利用券は、どのくらいの利用率がありますか。教えてください。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

車椅子に乗ったまま利用できるいわゆる車椅子対応車両につきましては、現在、市内にリフト付き車両 10 台、車椅子専用車 13 台が運行中であります。ユニバーサルデザインタクシーにつきましては、県タクシー協会に聴取した結果、市内では 1 事業者にて運行中とのことであります。このため、車椅子対応車両に対してユニバーサルデザインタクシーの運行台数の少なさが、認知度の低さにつながっているものと思われまます。

次に、タクシー利用券の利用率についてであります。本市では福祉タクシー手当の一部をタクシー券として支給いたしておりますが、その利用券の利用率は、平成 24 年度支給者 2,499 名、使用枚数 759 枚で、利用率は 30.4%、平成 25 年度支給者 2,520 名、使用枚数 937 枚で利用率は 37.2%、平成 26 年度支給者 2,525 名、使用枚数 918 枚で利用率は 36.4%となっております。リフト付きタクシーの利用率は、平成 24 年度支給者 479 名、使用枚数 1 万 1,262 枚で利用率は 49.0%、平成 25 年度支給者 521 名で、使用枚数 1 万 1,178 枚で利用率は 45.7%となっております。ちなみに平成 26 年度タクシー券として支出した金額は 45 万 9,000 円で、同じく平成 26 年度リフト付きタクシー券として支出した金額は 1,579 万 7,640 円となっております。

- 8 番（森山義治君） 利用率は低いようではございますけれども、福祉タクシー券やリフト付きタクシー券の使用枚数が年々増加しているにもかかわらず、ユニバーサルタクシーは普及していないことがわかりました。

そこで、特に電動車椅子利用者がリフト付きタクシーを利用する場合は予約制で、現在市内に 10 台とのことですが、夜間の移動にしましても、いつでも、どこでも利用しづらい。また、仕事をしたくても、移動手段を考えるとリフト付きタクシー利用では、現在 1,470 円の 48 枚を助成していますが、年間の交通費を考えますと負担が大きく、仕事をためらう人もいるのではないかと思います。現在、ユニバーサルタクシーを利用して通勤している方もいらっしゃいます。今後、ユニバーサルタクシーにもリフト付きタクシー券か福祉タクシー券が利用できるようにするべきだと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

- 次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

リフト付きタクシーの料金助成につきましては、リフト付きタクシーは初乗り運賃が 1,570 円と、一般の小型車に比べ高額であり、車椅子のままや車輪付き寝台に体を寝かせたままでの乗降が可能であることから、より外出の機会の少ない方への必要な助成であると考えております。ユニバーサルデザインタクシーに関しましては、一般的車両でありますので、身体障がい者等に交付されます手帳の提示でタクシー運賃の 1 割引きを行う運賃割引き制度の御利用をお願いしたいと思います。

なお、事業所に通勤するための費用助成は、一般的には事業者が配慮すべきものと考えておりますが、リフト付きタクシー券のユニバーサルデザインタクシーへの利用につきましては、制度の見直しの時期を見計らい、財源の問題や他の福祉制度との均衡を図り検討をしたいと考えております。

- 8 番（森山義治君） 検討していくとのことではございますけれども、車椅子利用者や健常者も利用でき、運賃も小型タクシー料金のこのユニバーサルタクシーを普及させていくことは、福祉のまちづくりに欠かせないと思います。利用率を上げるためにも、ぜひ障害福祉課で広報・啓発に取り組んでいただきたいと思ひますし、制度の見直しの際にしっかり検討していただきますことをお願いしまして、次に移ります。

別府市として、「ともに生きる条例」を鑑み、今後どのように福祉タクシー車両のバリアフリー化について進めていくお考えでしょうか。

ユニバーサルタクシーにつきましては、車両の改造費がかかりますが、車両製造の供給最大大手メーカーは、現行のセダン型からミニバンやワゴン型のタクシーを試作し、今後

主流になるのではと、先日新聞報道をされていました。全国的にも現行のセダン型の一般車両からユニバーサルタクシーに改造できるワゴン型のタクシー車両に入れかわっていくのではないかと考えていますが、車両改造費について事業者任せでよいのでしょうか。御見解をお尋ねします。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

現状では福祉車両の購入に当たっての補助制度は、別府市リフト付きタクシー設置事業費補助金交付要綱により、上限 100 万円を限度にしての補助のみとなっております。ユニバーサルデザインタクシーの購入または改造費補助制度につきましては、別府市公共交通活性化協議会の中で検討される事項であると考えております。

○8 番（森山義治君） このような課題も今後考えられますので、その場合は協議会の中でしっかり検討していただきたいと思っております。

次に、市民の移動として優先順位を含め、さまざまな施策が考えられますけれども、高齢者の福祉という観点からワンコインバスについてお尋ねします。

ワンコインバスと乗り合いタクシーについてですが、御存じのように高齢化が進んでいる今日、特に高齢者の移動について、高齢者の交通事故防止や、特に年々上昇しつつある介護保険料の抑制、環境などの観点から、全国的にも高齢者を初め市民の移動についてさまざまな事業が展開をされております。

高齢者の事故防止の観点からですが、警察署に行って調べてきましたけれども、別府市内で 65 歳以上の高齢者の事故件数は、平成 25 年 1 月から 26 年 4 月までの 26 年度統計で 68 件中 40 名の負傷者、26 年 1 月から 27 年 4 月までは 97 件中 64 名の負傷者で、前年度比 42.6%と、高齢者事故が増加をしておりますし、ことしに入り 1 名の死亡事故も発生をしております。このような状況の中で高齢者の方から、自家用車を手放したいと思っているけれども、今後の移動を思うとなかなか手放せない、また子どもたちから運転免許証を返納しなさいと言われた、あるいは 2 車線道路を逆走しそうになったなど、さまざまなお話をお聞きする中で、大分市のようにぜひ高齢者の方を対象としたバス運賃をワンコインにしていきたいという意見を多数お聞きしています。このようなお話につきましては、ほかの議員さんもお聞きしている方もいらっしゃるようです。

大分市は、バス降車時に高齢者本人の証明書を提示し、現金 100 円を支払っておりますが、今後は全国共通利用できます交通系 IC カードが利用できるワンコインバス利用に展開されることも考えられます。

また、余談ですが、端末機を各商店に設置することで高齢者の見守りにも活用できることが考えられます。

そこで、ワンコインバス事業について、隣の大分市に運行実施までの経過をお聞きしました。大分市では、既に 11 年前の平成 16 年 6 月に 70 歳以上の高齢者を対象に一律ワンコインバスを運行しています。その後、市町村合併もございましたが、平成 25 年 7 月には対象者を 5 歳引き下げ 65 歳以上に拡大して現在に至っております。高齢者に対する高齢者運賃などの補助事業を見直し、思い切った事業を展開していることは御承知のとおりです。

高齢者は、病院や買い物などに出かけやすい環境づくり、生きがいを持って積極的な社会参加や自立した健康的な生活を送っていくためにも、健康予防として出歩くことが大切であると思っております。また、商店街連合会と連携をした買い物割り引き制度など、商店街の活性化づくりに貢献できることが考えられます。すぐには効果はあらわれないと思っておりますが、特に介護保険料の抑制にも期待が持てることが考えられます。例えば 6 月 5 日に健康づくり推進課が、亀川地区 4 カ所で 40 歳以上の肺がん検診をしましたが、亀川地区以外の方が 100 円で行けるとなると受診者もふえると思っておりますし、出かけることがふえるこ



とで病気の予防や早期発見につながると思います。またバス事業者と連携し、バス運行系統の見直しや運行の便数、時間の見直しなど改善することにより、高齢者の移動が今まで以上に活発になることが期待できます。

別府市も、補助事業の見直しなどで時代の要請に応えるべく福祉の観点からワンコインバス事業を展開していただきたいと思います。別府市としては、公共交通活性化協議会で検討していくとのことですが、第一に多大な予算が必要になることが考えられます。例えばバス運賃が300円の時、ワンコインバスとなれば200円の差額をどうするのか。運行系統の見直しなどさまざまな課題が考えられますけれども、今後、事業を進めていく上でどのように検討をしていくお考えでしょうか。御見解をお尋ねします。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

ワンコインバスについて、議員がさまざまな角度から御高察され、御意見をいただいていると思っております。高齢者福祉課といたしましては、バスの運行本数または運行系統など、公共交通活性化協議会の基幹部分ということであると思っております。この協議会の中で今後議論が進むものと考えておりますが、当課といたしましては、高齢者の福祉という視点から取り組むこととなりますが、活性化協議会及び関係部署との連携も欠かせないものと考えております。

高齢者の移動支援につきましては、高齢者が元気にあり続けるための、また外出しやすい環境づくりについて、高齢者が健康を維持するための予防としての効果も期待でき、また医療費の軽減にも期待できるものと考えております。しかしながら、高齢者の移動支援を進めるに当たっては、議員が言われるように多額の事業費が予想されております。財源については、御承知のとおり厳しい状況であります。こうした状況の中で新規事業の開拓については、財源を抜きに考えられず、既存事業の縮小・廃止という変化も含めて検討せざるを得ない状況であります。また、既存事業の変更には、利用者等の賛否の取り扱いも課題となりますし、地域間や高齢者の年齢層などの課題もあると思っております。また、既存事業の見直しの御意見については、現在白紙の状態でございます。移動支援事業推進の取り組みについては、御提言をいただいておりますワンコインバス、デマンドタクシーなどの活用ができる方向を検討させていただき、さらには公共交通活性化協議会での議論の内容を参考にいたしまして、高齢者の移動外出支援事業を今後進めていきたいと思っております。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

森山議員には、大変に公共交通の御提言をたくさんいただいたものと思っております。ありがとうございます。

ワンコインバスに関しましては、私の公約の1つでもありますし、私の公約の柱でもあるというふうに思っております。今の課長答弁のように、大変に多額の出費が伴うものでございますので、バス事業者の皆さん方やタクシー事業者の皆さん方との協議、また、その上で納得をしていただけて理解をしていただく必要があると思っておりますし、また市民の皆さん方の、先ほども御意見をいただきましたけれども、十分に御理解をいただき、これもまた納得をいただく。市民の皆さん方の御意見をしっかりと広聴していく。お聞きをした上でこの事業を前進させていきたいというふうに思っております。

また、先ほどもお話が出ましたように、公共交通が不便な地域がございます。朝日校区の一部でありますとか、浜脇地区の一部であると思っておりますが、こういった地域につきましても、また別立てでしっかりと議論を進めていながらワンコインバスとの、何と云うか、話の重複の部分があるかとも思いますけれども、しっかりとこういった公共交通が不便な地域の公共交通の整備をあわせて進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○8番（森山義治君） ありがとうございます。市長から答弁をいただけるとは思っておりませんでしたので、市長の強い公共交通に対する推進を受けとめました。ありがとうございます。

ワンコインバス事業につきましては、地元の新聞にも掲載されました「私のこうしたい別府市政」、市議選立候補者アンケートの中で、高齢者の事故防止、健康増進を初めとする交通弱者対策の1つであると多くの方も認識をされております。ワンコインバス事業は、特に高齢者の方は期待をしております。高齢者ニーズに合ったもので現行の助成制度を見直す中、ばらまき福祉とならないこと、公平公正なことを前提に、また将来に向け多大な負担とならないように、ぜひ早期実現に向けしっかり進めていただきますことをお願いしまして、次に移ります。

次に、乗り合いタクシー、またデマンドタクシーについてですが、例えばワンコインバスが運行ともなればタクシーの乗客数が減少し、事業者やそこで働く従業員の雇用や賃金に悪影響が出てくると思われれます。また、6月12日の新聞に、道交法が改正され、75歳以上の高齢者に対する運転免許証制度を見直し、ドライバーの認知機能検査の強化を柱とする道交法が成立し、2年以内に施行することが掲載をされておりました。その記事の中に、夫が認知症と診断された後も助手席で行き先を指示し、夫の運転に頼らざるを得ない交通不便地の状況も掲載されておりました。

そこで、他の市町村でも運行していますように、交通空白地帯の住民に対しては、最寄りのバス停留所まで乗り合いタクシーやデマンドタクシーの運用が考えられます。現在、乗り合いバスが運行しています柚の木線は、1日1往復のみであり、朝の便で別府市内の病院や買い物に出かけますと、夕方の便で帰れば一日かかることとなります。農業を営む方は、少しでも早く帰り田畑の仕事をしたいそうです。用事が済んで市街地からタクシーで帰宅するとなれば3,000円から4,000円かかり、1日1便では大変不便というお話もお聞きしました。大所地区では、1週間に3日のみの運行となっています。そういう交通不便地域には各タクシー会社が輪番制で乗り合いタクシーやデマンドタクシーとして運行すれば、少しは不便も解消されると思います。

隣の大分市の例でございますが、路線バス不便地域における交通の確保として、最寄りのバス停留所から1.5キロ以上離れている地域に、最大1週間に2日運行で、1日1往復のデマンドタクシーを運行しています。料金は1回1人200円です。予約制で、2人以上の予約がありますときのみ運行して、予約人数に応じて特大、中型、小型車両の運行をしています。この事業は、利用者が市役所に申請手続をし、運行事業者に予約する制度であります。過疎化がすすむ今日、Uターン、Iターンなどの定住や移住促進政策が各地で事業化されているようですが、公共交通空白地帯や不便地域の解消をしなければ、定住や移住促進はなかなか進まないと考えます。過疎地の集落は高齢化率も高く、移動手段に困っているのが実情です。

このように他の市町村を見ますと、デマンドタクシーやバス、または乗り合いタクシーなど、さまざまな事業を展開していますが、別府市として、今後このような交通不便地域や交通空白地帯の住民に対する移動手段についてどのようにお考えでしょうか。御見解をお尋ねします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先般の市長の提案理由にもありましたように、日常生活に不可欠な通勤・通学・通院・買い物などに必要な公共交通を誰もが利用できる環境を構築しなければならないと考えております。そして、市民生活の向上や地域の活性化を実現することは、こういう環境がなくしてはできませんので、市長の提案理由にありましたように、別府市としても新規戦略の一環として公共交通網の維持確保に努めてまいりたいと考えております。

○8番（森山義治君） 公共交通のインフラ整備を推進していくということですので、交通空白地帯や不便地域の住民にとりましては、明るい展望が開けると思います。先ほど申しました乗り合いタクシーやデマンドタクシーなどの運行もぜひワンコインバス事業と並行して進めていただきたいと思います。そのことをお願いしまして、次に移ります。

担当窓口の専任者配置についてですが、前回の一般質問で専任者配置について質問しましたが、その後、どのように進めているのでしょうか。教えてください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

公共交通活性化協議会の設置に伴いまして、国土交通省、大分県、それから各交通事業者や大学等の関係者との連携強化はもちろんのことなのですが、地域公共交通網の形成計画の策定のために調査研究、これも行っていかなければなりません。業務内容がますます高度化・専門化をしまいいりました。このような背景から、ことしの4月に政策推進課の政策企画係に本市の交通政策全般を担当する専任職員を配置し、問題の解決に取り組んでいるところでございます。

○8番（森山義治君） ありがとうございます。1つの例ですけれども、他市の公共交通会議では、自治体がコンサルタント会社に依頼し事業計画を立て、会議が承認の場となっている地域交通の協議会があるとお聞きしております。背景には、協議会で提起する事案について精通している自治体の担当者がいないことが一因と考えられ、国交省に苦情として意見がされているようです。

交通政策基本法が制定されましたし、地域公共交通活性化再生法の改正案も見直されました。自治体主導で計画を策定していく上で、人材育成として専任者配置していただきましたことに感謝を申し上げます。今後は交通政策基本条例の制定も視野に入れ取り組んでいただきますようお願いしまして、次にまいります。

次に、児童福祉についてですが、御存じのように、本格的な少子高齢化の進展、深刻な人口減少の時代の中で、国もその対策として必要な人に教育・保育を提供できるように、消費税を使った子ども・子育て新支援制度が、4月からスタートしました。最近では子どもの貧困対策が、絶えることのない児童虐待やいじめ、また不登校や引きこもりなどの課題がありますけれども、まずは少子化対策として全国的に自治体や婚活支援団体が、さまざまな婚活活動に取り組んでいるようです。少子化対策には、結婚できる環境を整えることはもちろんですが、子育てしやすい環境づくりや子育てしながら働き続けられる環境づくりも重要と考えます。

別府市も、子ども・子育て支援事業計画を作成しているようですが、先日、厚生労働省の人口動態統計で、全国の2014年度の女性1人が生涯に授かる子どもの推定人数を示す合計特殊出生率は1.42人となり、9年ぶりに低下したことが示されました。別府市は、どういう状況でしょうか。まず国、大分県、別府市の人口増減数と増減率について教えてください。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

国の確定数の資料が平成25年度になりますので、平成16年と平成25年における人口の対比で答弁をさせていただきます。

国においては、平成16年の人口が1億2,778万7,000人で、平成25年では1億2,729万8,000人となっております。差し引きをしますと、48万9,000人の減少となっており、率にすると0.38%の減少となっております。

次に、大分県の人口であります。平成16年の人口は121万4,177人で、平成25年では117万8,775人となっております。差し引きをいたしますと、3万5,402人の減少となっており、率にすると2.91%の減少となっております。

最後に、本市の人口であります。平成16年の人口は12万6,692人で、平成25年で

は12万2,356人となっております。差し引きをいたしますと、4,336人の減少となっております。率にすると3.42%の減少となっております。

○8番(森山義治君) 人口減少率は、地方になるほど高くなっていることはわかりましたが、同様に国、大分県、別府市の出生数及び出生率の推移、また合計特殊出生率について教えてください。

○児童家庭課長(原田勲明君) お答えいたします。

国においては、平成16年の出生数が111万721人で、出生率は8.8%、平成25年では102万9,816人で、8.2%となっております。

次に、大分県であります。平成16年の出生数は1万24人で、出生率は8.3%、平成25年では9605人で8.2%となっております。

最後に、本市の出生数等ありますが、平成16年の出生数は902人で、出生率は7.2%、平成25年は900人で7.6%となっております。また、本市の合計特殊出生率がありますが、これは1.29人ですが、先日、新聞報道で平成26年の国、大分県の合計特殊出生率が掲載されておりました。これによりますと、この数字は概数であります。国については1.42人、県は1.57人となっております。

○8番(森山義治君) 全国的に出生率の低下はわかりませんが、1人の女性が2.07人の子どもを授かれば、現在の人口水準が保たれるようです。別府市は、合計特殊出生率は1.29人で、全国平均より低いようですが、まずは結婚することが先決です。

そこで、別府市の婚姻件数及び婚姻率はどのようになっていますでしょうか。推移についても教えてください。

○児童家庭課長(原田勲明君) お答えいたします。

国におきましては、平成16年の婚姻件数が72万421組、婚姻率は5.7%、平成25年では66万613組、5.3%となっております。

次に大分県ですが、平成16年の婚姻件数が6,123組、婚姻率は5.1%、平成25年では5,724組、4.9%となっております。

最後に本市であります。平成16年の婚姻件数が682組で、婚姻率は5.4%、平成25年では591組で5.0%となっております。

○8番(森山義治君) 婚姻率につきましては、県の平均と余り変わらないということがわかりましたけれども、別府市の合計特殊出生率は1.29人となっておりますが、全国平均の1.42人、大分県の1.57人より低いことを考えますと、子どもを産み育てる環境が整っていないのではないかと考えられます。

そこで、子育てしながら働き続けられる環境づくりとしてどのような事業があるのか、教えてください。

○児童家庭課長(原田勲明君) お答えいたします。

保護者の就労支援事業として延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、病児保育事業、放課後児童健全育成事業、以上5つの事業を実施しております。

○8番(森山義治君) 5つの主な事業があるとのことですが、特に放課後児童クラブは大変助かっているでしょうし、ありがたい事業と感謝をされているようです。しかし、子どもが病気になったときが一番困る。また、病児保育施設が1カ所で定員が9名なので断られることがあるとお話をお聞きしています。

そこで、病児保育事業について質問をいたします。病児保育事業の内容、利用状況を含め病児保育施設に対する委託料の推移と利用定員の推移について教えてください。

○児童家庭課長(原田勲明君) お答えいたします。

病児保育事業につきましては、保護者の勤務等の都合により家庭で保育することが困難な乳幼児または児童で、病気の回復期には至らないことが当面、急変が認められるという

場合に、保護者にかわって一時的に保育及び看護を行う事業で、現在、1施設で事業を委託しております。

過去5年の利用状況及び委託料であります。平成22年におきましては、述べ利用児童数が1,048人、委託料は1,210万円でございます。平成23年度は同様に991人、1,020万円、平成24年度は1,147人、1,210万円、平成25年度は1,140人、1,210万円、平成26年度は1,160人、1,415万円となっております。

また、利用定員につきましては、平成22年度より定員9名ということで推移しております。

- 8番（森山義治君）実績数は理解できましたけれども、今後の見込み数を私なりに調べてみましたら、平成27年度が556人、28年度が545人、29年度が539人、30年度533人、31年度527人と、実績数に比較すると約半数も減少しています。定員が9名で推移し、今後の見込み数も減少しているにもかかわらず、平成24年度に190万円、26年度に205万円、合計で395万円の委託料が増加しています。その理由は何でしょうか。教えてください。

- 児童家庭課長（原田勲明君）お答えいたします。

見込み数を算定する資料として、保護者の方に病児保育の利用について意向調査を実施しております。その段階では7,000人程度の利用希望者がありまして、回答者の中で、日常的、緊急時等に祖父母等に見てもらえる方の比率が92.3%ございました。その分を控除した分を見込み数として計上しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、委託料につきましては、基本額と年間の延べ利用児童数に応じた区分により加算額とで構成されているため、平成24年度は利用者の増加に伴う加算により増額しております。平成26年度から大分県の補助基準単価に合わせて委託料を増額しており、年度を通じていつでも利用できるように看護師及び保育士を配置し、安定した事業を実施できるよう事業を充実させたものであります。

なお、委託料の基準額の利用児童数に応じた区分を超えることによって病児保育が利用できないということがないように、利用実績をもとに利用児童数の加算区分を1段階上げて予算措置をしております。

- 8番（森山義治君）大分県の補助基準単価に合わせて増額をしたということは、わかりました。

施設に対する課題もあるとは思いますが、今後、定員の拡大をしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

- 児童家庭課長（原田勲明君）お答えいたします。

定員の拡大につきましては、今後、施設の稼働率等に注視をしていく中で、対応策を考えていく必要があるものというふうに考えております。

- 8番（森山義治君）済みません、何ですかね、稼働率が上がれば対応していくということなのでしょう。か。（発言する者あり）はい、わかりました。

今後、子どもが病気になっても、安心して働き続けられる環境づくりとして委託料の拡充も必要ですが、並行して定員数の拡大や新施設をふやしていく、また、同時にそこで働く人の待遇改善も重要だと思います。そのような病児保育を推進していただきたいと思っております。

また、大きな課題でもございますが、第2子、第3子と子どもを産み育てる環境づくりとして育児介護休暇、特に一昨年前の7月にできました子どもの看護休暇が、保護者の働く職場で気兼ねすることなく取得できるような労働環境づくりの啓発に、行政として取り組んでいただきますことをぜひお願いします。

次の、東九州道の開通による観光客誘致につきましては、時間がちょっと中途半端にな

りましたので、次回にいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

- 13番（萩野忠好君） 今回の統一地方選挙におきまして、私は、皆様方の温かい御支援によって4年ぶりに別府市議会議員として戻ることができました。心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。今回は、非常にこの懐かしい議場におきまして、また2番目に質問をさせていただきますことに、本当にうれしく思っております。今後とも皆様方の、どうぞ、御指導・御鞭撻、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長にちょっとお願いを申し上げまして、3番目の質問は、最後のほうに回させていただきますが、よろしゅうございましょうか。

- 議長（堀本博行君） はい、どうぞ。

- 13番（萩野忠好君） それでは、まず旧南小学校の跡地について伺います。

この件につきましては、私も以前の議員のときに随分質問もさせていただきました。また、今回は復習のためということで、もう一度今日までの経過説明をお願いしたいと思ひまして、質問をさせていただきます。

まず、現在の南小学校の跡地ですが、平成何年にあそこが、南小が開校して、そして、その後、利用計画についてはいろいろと議員さんや地元の方々の要望もあったと思うのです。その利用状況が、あと、解体されるまで、この経過と、それから幼稚園跡、それから、まだあそこにあります講堂、これについてひとつ教えてください。

- 次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

旧南小学校は、平成14年3月31日に閉校し、平成14年4月1日に現在の新しい南小学校が開校いたしました。校舎につきましては、平成16年5月から12月まで中央保育所が仮園舎として、平成17年4月から平成22年3月までは総合教育センターがふれあいルームとして、そして平成19年12月から平成20年9月までは消防浜町出張所として利用されておりました。その後、校舎は解体され、現在は運動場と体育館が残っております。運動場は、広場として無料で利用させていただいており、体育館は、卓球クラブなど3つの団体が使用しております。

旧幼稚園は、べっふものづくり学校と南子育て仲よし放課後児童クラブが使用しておりました。園舎は、平成25年11月に解体し、敷地のおおむね半分に平成26年2月から南子育て仲よし放課後児童クラブを設置し、残り半分部分は、市有地として残しております。そのほかに屋外トイレの設置や駐車場の整備を行っているところでございます。

- 13番（萩野忠好君） いろいろと議論もされてきましたけれども、その後、なかなか利用の計画案ができていないということで、市役所内で検討委員会をつくるということがありました。その検討委員会について、市役所内にどういうことといたしますか、どういう編成をして、そしてまた協議内容はどのようなものか。

また、大変すばらしい計画案を平成20年に発表いたしましたけれども、南小学校の跡の複合施設計画が、その後どのような内容で、また経費はどのくらい、たしか七十数億円かかったと思うのですけれども、そういう結果はどのようになっているのか伺います。

- 政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

跡地利用の庁内検討委員会につきましては、平成20年2月に設置されております。企画部長を委員長といたしまして、市長部局の5部10課、それから教育委員会の4課、計14課で構成をされ、事務局は当時政策推進課が務めておりました。

検討委員会では、別府市学校跡地複合施設整備事業といたしまして、歴史文化交流のまちづくりを基本方針に定住人口それから交流人口の増加、多世代が交流できるまちづくりに寄与する施設として、図書館や子育て支援センター、児童館、放課後児童クラブなどの機能を持った複合施設について検討をしておりました。

また、事業の実施に当たりましては、事業コストの削減による財政負担の軽減、それか

ら、より質の高い公共サービスの提供を目指しまして、PFI制度を導入することとなりまして、その推進方法等についてもこの検討委員会の中で検討をしております。

平成20年度、21年3月になりますけれども、整備事業に係る基本計画を策定いたしました。それと同時に実施をいたしましたPFIの導入可能性調査の中で、事業費の総額が約73億円、15年間の毎年度の財政負担が約4億8,000万円という試算が、結果が出ました。この調査結果を受けまして、当時、本市が抱えておりましたその他の事業との関係、それから当時の財政状況、予定される大型事業、後年度負担等を総合的に勘案し、平成21年10月に事業の見直しの決定をしたところでございます。

その後、地元の検討委員会に対しまして、暫定活用の案をお示しし、平成22年2月に御承認をいただいております。暫定活用の内容につきましては、先ほど教育委員会のほうが答弁したとおりでございます。

- 13番（萩野忠好君） ここが本当に大事なところでした。地元の人たちは、その計画案が出て大変喜んでおったのですよ。ところが、これが白紙に戻ってしまった。これはなぜですかということで随分私たちも聞かれたのですけれども、一番問題は財政難と思うのです。しかし、計画案を作成するときにこれはやっぱり市役所内、先ほどの検討委員会も恐らく出たと思うのですけれども、誰も気づかなかった。こんなに予算が要るのかということで、しかもそれが市としての計画発表であったのですよ。ということは、やっぱりその当事者としては許されない。やはりこういう大きな問題は、内部でよく検討して、そしてお金がこのくらいかかる、しかし、これはやっぱり無理なら無理ということなぜ言わなかったのですかね。これはやっぱり地元の人に対しては非常に不安感があるのですよ。だから、こういうことについては、今後そういうことのないように十分気をつけていただきたいと思っております。

そして、南地区にアンケート調査を自治会がされたようであります。そのアンケート調査については何か報告がありましたか。また、皆さんはそれを御存じですか。それについて伺います。

- 都市政策課長（後藤孝昭君） お答えいたします。

アンケート結果については、一昨年度、建設部で取り組むようになった際、事前の打ち合わせをする中で、当時の南地区の支部長からいただいております。内容につきましては、南部地区の活性化や定住促進につながる施設を望む声が大きかったということ把握しております。

- 13番（萩野忠好君） もう南小学校は、新しくなって13年目のことしの入学式を迎えました。随分日にちがたっているのです。その前に、まず南小学校が今の浜脇地区のほうに移るといことは、それからもう数年前に話が出ておったわけですよ。かれこれするともう20年ぐらいになるのですよね。その間、それがいまだに何もできないということは、本当に私は不思議でならない。いかに皆さん方が真剣に取り組んでないかということを実に思うわけですよ。これは当時、もう退職している人もいらっしゃると思っておりますけれども、当時の担当者は何をしておったかということですね。本当に真剣に考えていかないと、これは大事なことであります。

それから、今でもそうですけれども、非常にこれは別府市に対しても、地元の人たちは不信感を持っています。歴代の市長さんは、南部発展のためにやる、やると言いつつ、ずっと言ってきました。しかし、見てください、いまだに何もできていないではないですか。ただ新しくできたのは、確かに今、放課後クラブですね。あれだけは新しくなったと思っております。しかし、この問題は本当に南部発展、南部発展と言いつつ今日まで来ておりますが、皆さんは、この方針に対してどのように考えていますか。

- 建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

今後の計画案をというお話でございます。昨年度、旧南小学校跡地活用方針の策定のための委託業務を実施いたしました。その中で南部地区のまちづくり方針を整備いたしました。事業の可能性を調査するため、事業者の方々に対してヒアリング調査等を実施し、条件整備を行ってまいりました。調査結果等から、現時点で南部地区の活性化につながるような民間施設の立地等については、非常に厳しい状況であるというのが現実であります。

具体的な計画案につきましては、改めて地域の皆様方に意見を徹底的にお聞かせ願ひまして、南部振興を総合的に検討した上で進めてまいりたいと思います。

- 13番(萩野忠好君) いつもこのように、検討、検討ばかりですね。検討するということは、しないということと一緒にではないですか。やはりしっかりとやってもらわないと、いつまでたってもこれはできません。非常に地元の人も怒っております。どうぞひとつ皆さん方は、この点を本当にしっかり考えてください。

それから、もう1つ進まないというのが、私も1つあるのではないかと考えておりますが、それは旧南小学校の前にある、あの狭い道路ですね。これもやっぱり1つ問題があるのではないかと考えております。今後、この浜脇の線路側の道路が今広くずっとなって、立派になってきておりますけれども、この浜脇からやっぱり南のほう、今のあそこの秋葉通りまで本当はずっと広げてできると一番すばらしいのですけれども、これはまた何十年かかるかわかりません。しかし、やはり少しずつあの道路を広げないと、あの土地を利用する人が来ないのではないと思うのですね。また計画案ができないと思うのですよ。やっぱりまずはこの道路を広げていくということも真剣に先に考えないと、跡地利用というのは非常に難しいのではないかと考えております。ですから、ぜひこれ、浜脇から秋葉通りの道路を拡幅するように、その点についても早急に実現するように頑張ってください。その点について、いかがですか。

- 建設部長(岩田 弘君) お答えいたします。

旧南小学校前、市道北町東別府停車場線の道路整備についても、昨年度、都市計画道路の変更について検討を行っております。その結果、現在の都市計画街路東蓮田的ヶ浜線を見直し、旧南小東側の市道位置に変更していきたいと考えております。

都市計画道路の変更につきましては、大分県と協議をしながら、今年度から地権者等を含む関係者への説明会を開催するなど、都市計画変更手続を進めていく予定になっております。

- 13番(萩野忠好君) それから、現在あそこの旧南小学校の駐車場に行くときに、国道10号から、ずっと国道10号の海側から山手線に向かって行きますと、あそこに住吉神社があります。住吉神社の横を真っすぐ上がりますと、旧南小学校の道路に出るわけですが、あそこの道路に出るときに、一応真っすぐ行って、そして左に10メートルぐらい行って、そして右に入っていくと旧南小学校の駐車場になるわけですね。何であれを、真っすぐずっと行けば、そのまま右、左に行けるのに、横に10メートル行って駐車場のほうに、また右に入らないといけない。そういう道路のつくり方というのはおかしいのではないと思うのです、この道は。だから、それも真っすぐ通れば簡単なことなのです。それがそういうふうになっていないということですが、あの整備計画、今のあの駐車場をつくったのは、どこの担当者かわかりませんが、どうしてああいうふうになったのか、ちょっと説明してください。

- 次長兼教育総務課長(重岡秀徳君) お答えいたします。

駐車場の入り口は、旧南小学校の校門を入り口としましたので、そのまま入り口としましたので、現在のような状況になっております。

御指摘いただいた点につきましては、現在、あの跡地活用について検討が行われておりますので、その中であわせて協議していきたいというふうに考えております。



○13番（萩野忠好君） これ、本当に言ったらおかしいけれども、真っすぐ行けばいいものを、わざわざ左に行ってまた入っていくというのは、これはもうおかしな道路づくりですよ。入り口は、ただ校門があったからそこにつくったということだけであって、そういうことは、本当におかしなことは考えないでください。

それから次に、子どもは、別府の人口減少、それから少子化問題もあります。南地域には非常に高齢者が今多くなっております。人の集まるような施設づくりをやっぱり目指してほしいのですね。それについては、皆さんもいろんな案があると思うのですが、やはり跡地を利用するには、一回は皆さんの要望ではスーパーそれから集会所、また老人クラブや婦人会、子ども会、各種いろんな団体もありますけれども、そういう人たちが集まっていたくようなところをつくっていただきたいという要望があります。

それから、またあそこには、人口も少なくなっていますので、安い市営住宅とか、あるいは普通のマンションでも結構ですよ、そういう人のかく集まるようなところをぜひつくっていただきたいという要望もありますから、その点についてもよろしく願いいたしたいと思ひます。

また、南部地域は非常に利便性がいいのです。大分も近いし、それから温泉もあそこに、各町内別に温泉がたくさんあるのですよね。だから、別府も温泉日本一ということをやわわっていますけれども、そういうやっぱり温泉利用も簡単にあの地域はできます。今度、また挾間線からもそういうことになりますと、非常にそういう交通網もよくなるし、それから、また東別府駅というものもありますから、本当に住みやすいいいところですよ。ぜひひとつその環境的なものもよく考えていただきたいと思ひます。ぜひひとつよろしく願いいたしたいと思ひますが、いかがですか。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

南部地区のまちづくり方針は、安全・安心でにぎわい・活気のあるまち、多世代が交流し、長く住み続けられるまちづくりが必要であると考えております。

先ほど答弁いたしました、具体的な計画案については、旧南小学校跡地だけのスポット的な考えではなく、広範囲の南部振興を総合的に検討した上で内容、手法等を含め判断してまいりたいと思ひます。

○13番（萩野忠好君） 長野市長、この南部振興・発展に今まで、先ほど言いましたように、歴代市長さんもなかなか、取り組む、取り組むと言って、できておりません。それが進んでいませんので、ぜひこれは本当に真剣に考えて、南部発展のために御努力を願ひたいと思ひております。その考えを、ぜひ早急に実行されるように頑張っただきたい。

別府の発祥の地はあの浜脇からずっと南部、そして今、北のほうに進んでおります。そういうことでありますから、やっぱり別府の発展の源は南部からです。ですから、ぜひこの件については、市長のほうに願ひいたしたいと思ひております。

また、この件については、首藤議員さんからも今回質問も出ていますので、あわせてひとつ真剣に考えていただきたいと思ひますが、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

萩野議員さんからさまざまな御提言をいただきまして、本当にありがとうございました。

歴代市長が、やる、やると言ってきて、できていなかったということに関しては、歴代市長のことですので、私がどうこう言うことはできませんけれども、ただ言えるのは、南部地域の皆様方には、先般の、15年間で70億円を超えるような事業の計画を出したということは、当然それが実施できるというふうには地元住民の皆さん方は思うわけございまして、そういったところが結果としてできなかったということに関しては、大変申しわけない思いがいたしますし、また私もさまざまな場面で南部振興の重要性についてもしっかりと述べさせていただいているつもりでございます。

改めてこの場で申し上げさせていただきますが、今、萩野議員がおっしゃったように、別府観光の発祥は南部地域でございます。私も、伝統・産業・文化を徹底的に磨く、歴史を徹底的に磨いて、まずまち守りをするということを訴えさせていただいて、当選させていただきました。私の公約ということで結構だと思いますが、私の南部振興にかける思いも並々ならぬものがあると自負をいたしております。南部振興は、私が市長のうちにしっかりと形として皆さん方に納得をしていただけるような成果を出したいという決意で取り組みたいと思います。

先ほど部長の答弁にもありましたように、まずは、今までもアンケート調査やさまざまな皆さん方の御意見を伺ってきたと思いますが、私もしっかりと地元に出て行って、直接皆さん方の御意見を拝聴し、ちょうだいして、そのことをいただいた上で、なるべく早い段階で南部振興の具体的な動きを始めたいというふうに思っておりますので、どうぞまた御指導をお願いしたいと思います。

○13番（萩野忠好君） 力強い御支援、ありがとうございます。

考えてみますと、亀川地区それから鉄輪地区ですね、これは非常に市のほうも一生懸命考えて、前から比べますと随分立派になってきております。しかし、市役所移転からこの南部というのは、本当、ずうっと寂れてきております。これはやっぱり真剣に今度南部のほうも考えていただかないと、なかなか別府の発展は私もないと思っております。一つ取り残されていますので、市長は今のよう力強い御支援、特に政治生命をかけて頑張ってください。私もそういうつもりで政治生命をかけてこれからも質問をして、策定ができるように頑張っていきますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。2番目ですが、空き家対策の推進に関する特別措置法が今回施行されました。これは、どのようなものでありますか。説明願いたいと思います。

それから、もう1つ。別府市内にどのくらいの空き家があるのか。その中でも特に危ない空き家というのがあると思うのですね、倒れそうな空き家。そういう古くてもまだ使用できるものもあると思うのですが、その点について数がわかれば教えてください。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法では、適切な管理が行われていないなど問題のある空き家を特定空き家等と定義し、市町村が空き家への立入調査を行ったり、指導、勧告、命令、または所有者が命令に従わない場合や所有者が不明な場合には、行政代執行の措置をとれるように定めたものでございます。

また、別府市内の空き家の数でございますが、建築指導課で把握している空き家の総数は、1,000軒程度を確認しております。内容といたしましては、平成25年度に実施しました実態調査からは若干の推移はありますが、現在居住可能なAランク、Bランクの総数は718軒、老朽家屋の数は295軒と把握しております。

○13番（萩野忠好君） 今お聞きしますと、別府市内でもやっぱりかなりあるわけですね。先般、新聞等で報道されておりました例の永石の空き家の問題ですね。これは、どういうふうなことでこれを解決するという発表があったのか伺います。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

御指摘の建物につきましては、今議会に補正予算を計上しております。議決をいただいた後に手続を進めていきたいと考えますが、何分初めてのケースになるため、今後のルールを整理した上で作業を始めたいと考えております。建物のまず不良度判定を行い、その後、法に基づき助言または指導、勧告、命令の手続を順を経て行い、戒告の後に代執行となる予定でございます。

○13番（萩野忠好君） きのうですか、テレビのほうで私の地域も、私の把握しているのが3軒ちょっと危ない空き家があるのですよね。先般もあそこの都留紙器工業所さんのとこ

ろの裏が倒れてということもありましたし、それから、私どもの地域の中においても1軒、きのうもテレビで出ていました。もう既に半分倒れているような空き家もあるのです。ですから、こういう空き家がかなり別府にも今あるということでもありますけれども、これはやはり早急にいろいろなものを考えないと、空き家問題というのは大変なことにこれから全国的になってくるわけです。したがって、これをつくるには空き家対策計画、あるいは条例づくり等が絡んできますので、この点についてはいかがですか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

建築指導課では、市内において30軒近くの危険老朽家屋等を把握しており、その中には議員御指摘のように、早急に対応を要するものもあることは確認しております。危険度の高い建築物については、今後さらに調査が必要と考えており、また先ほど御指摘のあった空き家対策の推進に関する特別措置法の中では、国の基本指針に即した空き家等対策計画を策定する必要がありますので、その中で具体的な方策を定めていきたいと考えております。

さらに、特定空き家等となる勧告等の基準になる部分につきましても、条例化を含め検討が必要と考えております。

○13番（萩野忠好君） 問題は、この空き家の費用の問題がやっぱり出てくると思うのですよね。これは個人出しになるのか、市のほうが、この前ちょっとお話ししましたように、行政代執行でやるというお話も出ておりました。

それから、まだまだ使える空き家もあると思うのですよね。だから、そういう使える空き家に対しては、どうしていくのかということをお聞きしたいのですが、これは、そういう費用についてはどのように考えていますか。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

空き家等の所有者は、みずからの責任により適切な空き家の対策を行うことが前提と考えます。また、貸す場合も通常は所有者、もしくは借りる側との協議により費用負担を行うというふうに考えております。

なお、今年度は移住者居住支援事業といたしまして、空き家改修支援として3軒分の補助金を用意しております。

○13番（萩野忠好君） やはり使用可能な空き家は、いろんな面で十分使えれば、皆さん方にそういうPRもしてあげて、そしてやれば、人口的にも、また利用するほうも大変助かると思うのです。このPRにしては、よくわかりませんが、不動産屋とタイアップしてそういうことができるのか、あるいは県外の人にもPRをして、そして人口増になるような方法はないのか。その点はいかがでしょう。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えします。

現在、そのように建築指導課のほうでは考えており、宅建協会とも協議を行い、居住希望者へのPRを進めております。また、移住を希望される方が本市を選んでいただけるような方策を検討する上で、今後関係各課と協議が必要と考えております。

○13番（萩野忠好君） ぜひ、この空き家問題は、これから大変な問題が起こってくると思うのです。ですから、これはいろんなことをよく調べて、早急に市のほうでも対応できるように頑張ってくださいと思います。

以上で、この項は終わらせていただきます。

次に、外国人に対しての取り組みをお尋ねいたします。

これは、APUや別府大学に多くの外国人がいらっしゃいます。それで、現在、別府市にはどのくらい外国人留学生、それから、また留学生以外に外国人が何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

本年5月31日現在の数値が最新になりますが、市内には留学生が2,969名在住しております。そのほかの外国人を合わせますと、89の国と地域から4,084名の方が別府で暮らしております。

- 13番(萩野忠好君) 4,000人近い人が、何か別府市に外国人がいらっしゃるということでもあります。この別府市の12万の人口に対してですが、特にやっぱり多いと思うのですよね。この多くの留学生に対していろんな苦情等も来ておりますから、ちょっとその件についてお尋ねいたしたいと思います。

留学生が一生懸命に別府に住んでいろんなことを学んでいらっしゃることは、大変素晴らしいことだと思いますけれども、日本と外国との生活環境がやっぱり違いますから、これはなかなかマナーとか、それからルールを守っていくというのは、一遍には、すぐはできないと思うのですけれども、その中で私が聞いておりますのは、まず1つは騒音について、夜遅くまで騒がしくてうるさい、そういうお話であります。また、大声でよくしゃべっている。それから、ごみの問題ですけれども、ごみに対してもすぐどこでも捨てる。ごみ出しのやっぱり曜日をよく把握していないのではないかと思っているのですけれども、これはやっぱり地域の方や市のほうでそういう指導をしていただきたいと思っています。また、これを知らない方も随分いらっしゃると思いますので、市から対策等について何かお考えがありますか。

- 文化国際課長(田北浩司君) お答えいたします。

別府市では、「別府市生活スタートブック」をそれぞれ日本語と併記しまして、3カ国語、韓国語、中国語、英語で作成しております。市民課の窓口などに置くとともに、同様の内容をホームページにも掲載しております。また、この中で中身につきましては、住所変更や健康保険制度、ごみ、公共料金、運転免許、アルバイトや緊急時の対応、温泉の入り方など、別府で生活する上での基本をお知らせしております。

また、この「生活スタートブック」につきましては、留学生に聞き取りをしながら内容をリニューアルし、ことし3月にでき上がったものです。各大学におきましても、留学生の生活指導などの参考にさせていただいております。また、ごみの出し方につきましても、「生活スタートブック」と同様、環境課が作成しました3カ国語、英語、韓国語、中国語のごみカレンダーを配布し、こちらホームページで公開しており、大学からの要請を受けて、環境課の職員が留学生向けにごみの出し方などの講習を行っております。

- 13番(萩野忠好君) 今お聞きしますと、大変いろいろなことをなさっているようであります。これはやはり大学と、特に学校関係、学校関係にはやっぱり何回も行って、そしてそういう指導をしていただきたい。そうしないと、やはり地域住民の方は、ちょっとあったことを大げさに言うこともあると思いますけれども、やはりルールを知らない、これはなかなか前向きに進んでいきません。そういうことで特にこれから学校とのいろんな関係者とのお話をさせていただいて、苦情のないように今後頑張りたいと思います。

それから、先般、私は警察の交通課のほうに参りましたけれども、その中においてやはり交通ルールがよくないということをお聞きしました。これももちろん国と国とのルールも違いますし、運転も今、何と申しますか、運転席が左と右ということもありましょうが、とにかくにも交通ルールが余り留学生の方たちにはよく教えていないというか、思っていないようであり、何か簡単過ぎるというようなことをちょっとお聞きしました。

この交通ルールについて、特に原付バイクの運転。このルール違反が何か多いそうであります。それから、横断歩道で信号を、よく私たちも見かけるのですけれども、待っていますと、赤信号でも渡る人がいます。お尋ねしますと、「日本の人は右左を見ても、車が来ないのになぜずっとまだ待っているのですか」ということですが、我々日本人は、小さいときから「赤のときには渡るな、青になったら渡れ」ということを教えていますけ

れども、そういう人たちは、もう右左を見て来なければすつと渡る。（「問題は、黄色のときが問題だ」と呼ぶ者あり）はい、黄色もそうです。黄色のときもやっぱりそれは渡っているが、とにかく赤でも黄色でも、いつでも来なければ渡るというような習慣のようでもありますけれども、これについてもやはりよく教えていないといけないと思っております。

それから、そのほか自転車の2人乗りとかシートベルト、携帯電話、こういうルールについてもまだまだ徹底していないということでありますので、警察の方は、これはいつでも私どもにそういう相談事、あるいは研修会をやってほしいということであれば出向いていきますよということをお聞きしました。そういうことで、これについてもぜひまた学校側とよく相談をして、留学生の方にはいろんな問題もあると思っておりますけれども、そういう指導方法をよろしく願っていたいと思っております。

それでは、この留学生の一番多い立命館アジア太平洋大学、こういうことについて何か問題点はありましたでしょうか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

留学生が一番多く在籍します立命館アジア太平洋大学ですが、ことしの5月1日現在で2,776名の留学生が在籍しております。また、本年4月の新入生が日本人学生も含めて922名、その中で351名が留学生ということです。新しく入られた留学生ですが、市内の3大学から要請を受けまして、春と秋の入学式シーズンに合わせまして、留学生を対象に別府警察署のほうで交通、防犯、防災についての講習会を開催しております。私ども文化国際課としましても、別府警察署とは日ごろより情報交換をしておりますが、今後とも連携をとりながら、留学生が交通ルール、マナーをしっかりと学び、事故のない学生生活が送れるように、各大学と連携を深めていかなければならないと考えております。

○13番（萩野忠好君） 本当に留学生も多く来ていらっしゃるし、その留学生の皆さん方がやはり別府において、環境もよいこの別府市で事故のないように、またいろんなルール違反をしないように、そういうことを教えてあげていただきたいと思っております。ぜひ今後の対策について何か希望といたしますか、そういうことがありましたら、最後にお尋ねしたいと思います。

○文化国際課長（田北浩司君） 相談窓口等につきましては、まず文化国際課に連絡をしていただき、相談を伺った上で各大学へ連絡し、対応していただきます。ルールを守られていない一部の留学生については、大学側が個別指導をしていただけることになっております。また、立命館アジア太平洋大学などにも再度確認しました。ごみ出しマナー等の事案が発生した場合には、個々の留学生の指導を徹底するとの確認をしております。

今後とも日本人と外国人が共存し、ともに支え合うことのできる環境を築いていけるようサポートしてまいりたいと思っております。

○13番（萩野忠好君） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に、「ともに生きる条例」について伺いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

実は私も、この「ともに生きる条例」づくりの策定委員として担当させていただきました。この条例がもう施行されて約1年になりました。まだ知らない人が随分いらっしゃるのですよね。ですから、これについてぜひ今後とも関係者の皆様方にいろいろと聞きながら進めていただきたいのですけれども、ちょっと私が聞いた話の中でそれぞれについて答弁を願いたいと思っております。

まず、別府市では従来より身体障害者福祉モデル都市、また住みよい福祉のまちづくりの指定を受けまして、障がいのある人にとっては大変住みやすいまちづくりが行われてきたと思っております。しかし、いまだに人々は、この障がいに対する理解や、いろいろなわからないことがさまざまあると思うのです。日常生活や社会生活を営む上で、依然として差別

や偏見がなくなる状態が続いていると感じているところでございます。

このような中、「別府市障害のある人もない人も安心して安全に暮らせる条例」が、平成26年4月1日に施行されましたのですが、この条例を策定した理由は何ですかね。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えします。

御指摘のとおり、別府市では身体障害者福祉モデル都市が、住みよい福祉のまちづくりの指定を受け、障がい者施策の総合的推進を図ってまいりましたが、障がいのある方々にとっては、まだまだ生活のしづらさ、不安を抱えている状況があり、障がいのある方々を取り巻くこれらの状況の改善に別府市全体で取り組み、障がいの有無にかかわらずお互いを認め合い、思いやり、支え合う共生社会の実現を目指すため、この条例を制定することとしたものであります。

○13番（萩野忠好君） この「ともに生きる条例」が施行されて、もう1年が経過いたしました。障がいの有無にかかわらずお互いに認め合って、そして思いやり、支え合い、そういう社会の実現という条例の目的を達成するためには、障害福祉課のみならず他部署の協力も得ながら各種施策を推進していると聞いております。その後の状況について、問題点はなかったのでしょうか。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えします。

喫緊の課題として認識しておりますのは、市民や民間事業者に対する周知についてでございます。条例制定に当たっては市報やホームページに掲載したり、市内各所において研修会を行ったりといった広報活動を行っており、多くの市民、民間事業者の方に条例の趣旨、内容について御理解をお願いしてまいりましたが、それでもなお条例の趣旨、内容について御存じない方が多くございます。本条例では、生活支援、生活環境、防災、雇用及び就労などの各場面における合理的配慮を民間事業者にも努力義務として求めております。民間事業者においてこういった合理的配慮を進めていただくためには、まず条例の内容について理解していただくことが必要であると考えております。

今後は、条例の趣旨、内容についてより多くの方々に理解していただくよう、より一層広報、研修活動に力を入れていきたいと考えております。

○13番（萩野忠好君） 本当にいろいろ御理解するのは難しいのですけれども、そういうことについては知らない人が多いものですから、皆さん方、なかなかわからない面もありますし、今後についても十分なそういう施策といいますか、こういうことはこうですよということを詳しく説明してあげてください。

そして、一番私ども……、私も障がい者の子どもがいますけれども、障がい者の立場として大事なことは3つあるわけです。それをちょっと申し上げたいと思いますが、今後で非常に難しい問題は、次の3つです。1つ、親亡き後の問題、それから合理的な配慮、そして3つ目が後見人づくりですね。この3つが今重要とされております。

それで、まず親亡き後の問題ですけれども、これはやはり障がいのある子どもさんを持つ親御さんは、この子を残しては死ねないという思いがいつもあるのです。そこが解決しないことには安心できません。これは過去、もう10年以上になりますかね、大分県でも子どもさんが非常にそういう障がいがあった子どもということで、この子を残して私は死ねない。だから私はこの子と一緒に心中するのだ、そういうお話をした人もいましたし、実際に起きているのです。ですから、子どもさんは亡くなって、親御さんだけが生き残ったという悲しい運命が、2件ほどたしかあったと思うのですよね。ですから、この親亡き後の問題というのは、本当にこの子を残しては私はどうにもならないということ、いろんなことをよく言われます。親御さんは皆さん年をとっていますので、この子に対しては、小さいときには勤しんでお世話はできた。しかし、子が大きくなったら、もう手足をとってどうするということも、自分の体がよくないのでできない。そういう人がだんだんふえ

てまいります。ですから、それは、私は本当に命のかかる問題ですから大変だと思いますが、これはどうかして皆さん方とよく知恵を出し合って、どうすればいいかということを実践に考えていただきたい。非常にお話をするところもございますけれども、皆さん、そういう子どもを持った親御さんは、もういつもそのことばかりで頭がいっぱいということをよくお聞きしております。

それから、次の合理的な配慮でございますけれども、これは障がいのある人にとっては日常生活それから社会生活を営む上での一切の社会的障壁といえますか、それを取り除くことということでもありますけれども、障がいのない人にとっては存在しないものですから、この障がいのない人が気づくということがなかなか難しいのですよね。これをどうして解決していくかということが、この合理的な配慮ということになっていきますので、この問題もなかなか難しい問題であります。

それから、3つ目の後見人づくりですけれども、この問題は、障がいのある方の中には障がいによってみずから財産の管理を行うことができません。そういった方が利用する制度ですから、一番考えられるのが成年後見人制度であります。この成年後見人制度は、手続が家庭裁判所を通してしなければなりません。そしてまた、いろんな煩雑なこともありますし、また、そもそもその人に協力するという人もやっぱり少ないのですね。ですから、ほとんど親であるという身内の方が、成年後見人になっている方の問題点もありますけれども、十分に使える制度とは今言えない状況であります。

この3つの点について、その対策などは考えがありますか。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

議員さんの言われるとおり、親亡き後等の問題、そして合理的な配慮、そして後見人づくりは、いずれも困難な問題であると認識しております。

まず、親亡き後等の問題についてであります。別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会を設置し、平成26年6月の第1回会議以来、2カ月に1度のペースで会議を行っているところでございます。今後も定期的に会議を開いて議論を重ね、最終的には具体的な施策を平成28年7月までに市長に対して報告する予定としております。

次に、合理的配慮についてであります。市、市民及び事業者に求められる合理的配慮に関して、それを実施することが望ましいとされる指針を示す合理的配慮に関するガイドラインを平成26年2月に制定し、さまざまな研修会を開催し、合理的配慮について理解を深める活動を行っています。さらにこの合理的配慮については、毎年度その実施状況について外部評価を行うこととしており、ことしは7月以降に昨年度の取り組みに対する評価を行う予定としております。評価の結果は、その都度施策に修正を加えていくことで、よりよい施策としていきたいと考えております。

次に、後見人づくりについてであります。御指摘の件につきましては、先ほど申し上げました別府市親亡き後等の問題解決策検討委員会の中でも、議員さんがおっしゃったようなそういった成年後見人制度の問題が浮かび上がっております。こうした中で市としてどういったことができるのか、他市の事例等について研究を行うなど、今後検討してまいりたいと考えております。

○13番（萩野忠好君） 本当にこの3つの問題は、なかなか難しいと思います。しかし、条例を策定した以上は、それぞれについてはやはり取り組まなければなりませんし、そしてまた解決方法も考えなければならぬと思っております。せっかくできた条例ですので、優先的にどの方向から取り組むとか、あるいは解決できる方法をよく考えていただいて、今後とも努力をしていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それから次の、もう時間もあと10分になりましたので、市長の公務の調整について伺いたいと思います。

歴代の市長の仕事を見ても、大変多忙なのですね。特に土曜・日曜日にはイベントが多いのです。このイベントにやはり市長が多く参加されていると思うのですが、この庁外参加について公務をどのくらいやっているかということ、ちょっとわかれば教えていただきたいということで、この項目を出しました。

まず1つは、庁舎内での公務の回数、これは陳情とか要望とか面会とかがあります。それから2つ目が、市外・県外出張、これがどのくらいか。また、イベントなどにはどのくらい参加されているのか。そして、土曜日・日曜日の出勤状況。それから5時以降の時間外、これはよく忘年会、新年会になると、もう本当に多いのですけれども、こういうもろもろで大変市長さんが出られるということは、今まで見ても、別府が特に多いと思うのですが、これについてわかれば教えてください。

○秘書広報課長（末田信也君） お答えいたします。

市長の公務の回数につきましては、年度によって差がございますが、昨年度の状況を見ますと、庁舎内での公務が約1,200回、そのうち陳情・要望を含む面会等が230回となっております。

また、市外・県外への出張は約80回、イベント等への出席につきましては、約510回、土曜日・日曜日の出勤は約240回、夕方5時以降の公務につきましては、230回程度となっております。

○13番（萩野忠好君） 今答弁を聞きますと、非常に多いですね、これは。もう本当に市長の体が相当頑固といいますか、強さがなければ対応できないと思うのですよね。

また、他都市に行かれる出張も多いと思うのですが、これについてはどのようになっているのでしょうか。他都市の状況、わかりますか。

○秘書広報課長（末田信也君） お答えをいたします。

他都市の状況につきましてではありますが、大分市、中津市、佐伯市に問い合わせを行いました。いずれも庁舎内における面会が、毎日3件から10件程度入っており、土曜日・日曜日はほぼ毎週のようにイベントや行事等へ出席をされていることから、市長は決まった休日がなかなか取れない状況にあるとお聞きをしております。

○13番（萩野忠好君） 市長は、非常にそういうふうに出ごとの多いのですけれども、私も見ていると、では副市長とか部長さんは、かわりに何かそういうことというのはできないかどうかということ、ちょっと疑問に感じるのですよね。ですから、これについては代理としてはどのようなときに出るのですか。

○秘書広報課長（末田信也君） 代理につきましては、主に副市長が出席する機会が多くございます。副市長の代理出席につきましては、日程を組む過程の中で調整を行いまして、また行事の内容等に応じて決定をさせていただいているところであります。

○13番（萩野忠好君） いずれにしても、この市長の出席要望が余りにも私は多いと思うのです。これは、やっぱり副市長の代理出席、あるいは部長の代理出席をもうちょっとふやしたほうがいいのではないかと考えております。そうしないと、市長が内部事務に専念できるということがやはり少なくなってくると思うのですよね。ただ印鑑さえ押せばいいというふうなことではないと思うのですよね。やはり中身をよく考えて、いろいろと市長の考えもあると思いますので、私は、やっぱり1週間に1回は休む日をつくるべきと考えております。

例えば一番1週間の中では水曜とか木曜が真ん中辺で非常に休みの日が取れるのではないかと、私自身はそう思うのですけれども、一番大事なのは、市長さんの体が大事なのですよ。だからそういう、別府の人はもうすぐ、何か言いますと、別府の市長を呼べ、市長を呼べとか言って、何の会でもすぐ言うてくるわけです。ですから、これはやはり市民も考えないといけないと思うのですよね。市長さんは忙しい人ですから、そう呼べ、呼べ



言っても、やっぱり体は1つですから、なかなか出席をしたくてもできないことが多いのではないかと考えております。ですから、この点については本当、副市長や部長の代理出席もこれからやっぱりぜひ進めさせていただきたいと思いますが、市民も何曜日、水曜とか木曜で、一応この日は市長さんは休みの日ですよというのがある程度わかってくれば、そう出席要請をするのも少なくなってくると思います。ですから、この点については、もう少しそういうPRといいますか、こうですよということを市民に知らされたいと思うのですが、その点はいかがですか。

○秘書広報課長（末田信也君） お答えいたします。

市長という立場上、過密スケジュールに対応せざるを得ないところもあると考えております。今後は日程調整を行う中で、市長の体への負担等も十分考慮しながら、内部事務に専念できる日、それから休日について協議を行っていきたいと考えております。（「総理大臣も休みがあるぞ」、その他発言する者あり）

○13番（萩野忠好君） 本当に今もちょっと話が出ましたけれども、外国でもやはり大統領が休みの日をきちっととってやっていますよ。やはり休みというのは、僕は大事と思うのです。今、長野市長は、40歳で非常に若いのですから、バリバリですけれども、この人もどんどん年とってきたりしたら、やっぱりくたびれてくるのですよ。（笑声）ですから、やはり、ただ若さがいいというだけで頑張っても、それはもうだめです。やっぱり体が大事なので、これは日ごろからお医者にも行って、そして健康づくりのため、よく自分を把握していただいて、そしてやっていかなければ、ただがむしゃらに若さで進め、進めという、何というか、イノシシのようなことでは困るわけです。ですから、ぜひこれは休みを取っていただいて、そしてやっぱり体を健康にして、執務に一生懸命頑張っていく。やはり机の上で考える時間がないと、ただあちこち、あちこち行って出ればよいということではないと思うのですよね。だから、これについては、本当に市民の皆さんも考えていただきたい。私たちも、これからそういう曜日が決まれば、それにぜひひとつ協力してあげてくださいということを書いてあげたいと思います。

市長は、若いからといって我を通さず、ひとつ休みを決めたほうがよいと思いますよ。でないと、前に亡くなった脇屋市長のときは、脇屋さんも、そのがむしゃらで行っておったのです。そうすると、やっぱり健康を悪くしていきますので、ただ若さだけでやらないように、今後十分その点は気をつけて、休みを取るように内部でもよく検討されてこれから進めさせていただきたいと思います。そうでなければ別府の発展はありません。

どうぞひとつ、これから体に気をつけて頑張ってください。

以上で、あと1分になりましたので、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀本博行君） 休憩いたします。

午前 11 時 54 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（野上泰生君） 再開いたします。

○9番（穴井宏二君） では、素直に質問に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

順番どおり行かせていただきます。まず最初に、成人用肺炎球菌ワクチンの接種率の向上についてということでございますけれども、この質問を上げたのは2回目でございます。

近年、高齢者の方が肺炎にかかって、非常に重症になりやすい、場合によっては死に至ることもある、そういうふうなこともございます。この成人用肺炎球菌ワクチンが、昨年の10月から65歳から5歳刻みの方を対象に定期接種が始まりました。この肺炎というのは、くしゃみなど飛沫感染をされると言われておりますけれども、そのウィルスが肺に入っ

て炎症を起こして、ひどい場合にはなかなか熱が下がらない。そしてまた息苦しいなどの症状を起こして、中には不幸にも死に至ることがあると言われております。若い方は、肺炎になっても免疫の機能が強いために重症化するというのはなかなかないわけですが、高齢者の方は、特に老人ホームに入っている方とか集団的になっていて、命にかかわることがあると言われております。

この肺炎というのは、日本人の死亡原因の第3位と言われておりますけれども、肺炎で亡くなる方の97%が、65歳以上の高齢者の方と言われております。ということで、高齢者にとりましては、肺炎にかかるのはもう命と隣り合わせ、こういうふうに言われているところでございます。また、私も全くそのとおりでないかなと思っておりますけれども、この肺炎に対する免疫を高めて予防できるのが肺炎球菌ワクチンでございまして、まず、この成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種についての認識、そしてまた重要性、これをどのように捉えているのか、お答え願いたいと思います。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

肺炎は、先ほど議員さんがおっしゃいましたとおり、日本における死亡原因の上位に位置しております。別府市におきましても、がんなどの悪性新生物、心疾患に続き死亡原因の第3位となっております。また、高齢者が日常でかかる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が最も多いと言われておりまして、定期接種で使用される肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎など感染症の約8割に効果があるとされております。このようなことから、肺炎球菌ワクチンは、全ての肺炎を予防するものではありませんが、肺炎球菌による肺炎などの感染症の予防及び重症化の予防効果が期待されると認識しております。

○9番（穴井宏二君） 今答弁がありましたとおり、全くそのとおりでございまして、肺炎の予防、重症化に絶大な効果がある、このように言われているところでございます。

そこで、県内の接種状況、また別府市の接種状況、これはどうなっているのかお答えください。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

別府市の平成26年度の接種状況でございしますが、対象者数は8,282人、接種者数2,946人、接種率は35.6%でございました。

県内の各市の接種率についてでございますが、まだ公表がされておられませんので、把握できた6市について御報告をさせていただきますと、最低で34%、最高が55%、6市の平均が44%という接種率と聞いております。

○9番（穴井宏二君） ちょっとこの中身についてお聞きしたいのですけれども、6市を把握されたということでございますが、ちょっと済みませんが、この6市を全てちょっとおっしゃっていただけますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

6市でございしますが、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市の6市にお聞きをいたしました。

○9番（穴井宏二君） 済みません、では、それぞれの接種率をちょっとおっしゃってください。

（答弁する者なし）

○9番（穴井宏二君） はい、わかりました。ちょっと私が調べた結果では、この最高の55%は日田市、中津市でも四十数%と言われておりまして、非常にアンバランスが出てきている、このように思っておりますけれども、別府市は、他市と比較した場合には若干低い、このように思っておりますけれども、これについて課題と接種率向上の対策、これはどう思っておられますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

法の改正から実施までの期間が短く、制度の周知が十分ではなかったことが、接種率に影響した要因の1つと考えております。

そこで、接種率の向上をもととした肺炎の発生及び重症化の予防が課題であると考えております。高齢者の皆様によりわかりやすい周知方法として、地域でさまざまな機会を通して細かな声かけを行ったり、かかりつけ医からの勧めが最も効果的だと考えております。細かな声かけを通して、接種率向上に取り組んでいきたいと考えております。

- 9番（穴井宏二君） 今、課長がおっしゃっていただいたのですけれども、かかりつけ医とか細かな声かけ、ちょっと、なかなか具体像として見えないところがありますけれども、お医者さんに行かない元気な高齢者の方もいらっしゃるわけですね。ですから、そういう方は、なかなかその制度を、聞いたことはあっても詳しく知ることができない。自分がその対象者かどうか分からないと思います。声かけ、本当にこれは大事なことだと思います。地域で声をかける、老人会とか、具体的にはそうかもしれませんけれども、非常に大事なこともかもしれませんけれども、やはり市のほうから具体的に「あなたですよ」という感じでやっていくのがいいのではないかなと思うのですが、私も日田市とかほかの自治体に聞いてみたのですけれども、実際に「あなたが対象者ですよ、肺炎球菌ワクチンのあなたがその年齢層の対象者ですよ。だから受けてください」というふうな、個別に通知を出している市がやっぱりございますけれども、そういう市はやっぱり接種率が高い、非常に高くなっている。

別府市では実施していないということですね。県下の14市の中で個別通知をやっているのは、たしか11市ですよ、と思います。私が調べた限りはそうなのですから、なぜ別府市では実施しないのか。そこら辺をちょっと答えてもらえますか。

- 健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

周知の方法では、個別通知も1つの方法と考えておりますけれども、御家庭や地域やお知り合いの方とおしゃべりの中でぜひ話題にして、肺炎の予防について関心を高めていただきたいというふうに思っております。そこで、医療機関や高齢者施設、老人クラブ、地域包括支援センター、ケアマネジャー等、高齢者と接することが多い団体や組織、また自治会等に協力をお願いし、細かな声かけにより接種率の向上を図っていきたく思っております。

- 9番（穴井宏二君） なかなかそれでは非常に難しいと思うのですよ、正直言って。例えば日田市のこの周知の文書、「肺炎球菌ワクチンの予防接種の案内について」ということでもらってまいりました。日田の場合は、去年の10月、始まったときに市長名で出しております、日田市長名で。絶対受けなさいという文ではなくて、「あなたが対象ですけれども、受けるのは個人の判断にお任せいたします」ということを封書で出しております、こういうふうな問診票もつけております。ですから、これに書いて持っていけば、すぐお医者さんとの対話の中で、「では、打ちましょう」「やめておきましょう」とかになりますので、そういうふうな他市の、他市というか、日田市の例なのですから、しっかりやっぱり個人に「あなたですよ」という感じで通知していく、これがないと、なかなか肺炎を防ぐことはできないし、肺炎で亡くなる方を減らすことはできないと思うのです。ですから、こういうふうな個別通知を含めてしっかりした広報をやっていただきたいなと思いますけれども、これについて何か市長、ございましたら、急ですけれども、コメントをお願いしたいと思います。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

肺炎球菌による肺炎など、感染症の約8割に効果があるということが、これがもうはっきりわかっている以上、別府市としても、他市よりも今接種率が非常に低いという状況の中で、これは向上を目指していくというのは、当然の取り組みであると思います。

先ほど課長からお答えをさせていただいたように、まずは自治会や老人会などの各関係団体と協力をして周知を図っていくことをやっていきたいと思いますが、今、議員言われるように、個別通知の効果が得られるということがはっきりとわかれば、それについても今後検討をしてみたいというふうに思います。どうぞよろしくをお願いします。

- 9番（穴井宏二君）ありがとうございます。非常に前向きな答弁でありがたいなと思っております。課長もしっかり研究を十分されていると思いますので、そこら辺をしっかり捉えてこの個別通知、お願いしたいなと思っているところでございます。

厚生労働省の見解によりますと、この肺炎球菌ワクチンの定期接種、これが滞りなく行われたら約5,115円の医療費削減ができる、こういうふうにも見解が出ておまして、そういう意味で医療費削減、また健康寿命の延伸の効果があると思いますので、ぜひともよろしくをお願いしたいと思います。

では、この項はこれで終わらせていただきます。

ちなみに、うちの家庭にも「日本脳炎の予防接種のお知らせ」ということで、長野市長の名前で来ておりますので、御披露しておきます。

では続きまして、別府市の就労支援、そしてまた経済対策、合わせてお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この質問のきっかけというのが、高校生の地元の就職対策についてという意見が、市民の方からありまして、なかなか学校を卒業しても100%就職率、これは先生方の御努力で100%就職率は決まるのですけれども、なかなか長続きというか、長く勤められなくてやめてしまう、そういうふうな卒業生の方もいらっしゃる。また大学生にしてもしかりということでございますけれども、就職して3年以内にやめてしまう、この離職率が非常に高いというふうに言われておりますけれども、ここら辺につきましては、課長はどういうふうに捉えていらっしゃいますか。

- 商工課長（挾間 章君）今、議員さんが言われておりますような離職率ですが、厚生労働省の調べでは、離職率が全国で39.6%、大分県では37.7%となっており、離職率が30%から40%という高い率になっております。

- 9番（穴井宏二君）そうですね、非常に高い。多分別府市でも同じような数字ではないかなと思っておりますけれども、この離職率が高い原因についてはどういうふうに思っておりますか。

- 商工課長（挾間 章君）お答えいたします。

これはハローワークにお聞きしましたが、公務員を除き高校に求人が来た会社内から進路担当の先生と話し合い進路を決めるという、狭い選択枠の中から就職についたものの要因の1つといたしまして、学生が思い描いていた仕事内容と実際の仕事内容のミスマッチではないかというふうに考えておられます。

- 9番（穴井宏二君）そうですね、今おっしゃったミスマッチ、これが最近クローズアップされておりますけれども、私もジョブカフェ、別府のジョブカフェ、また他県のジョブカフェ等にちょっと行かせていただきまして、非常にジョブカフェの方々、熱心に、親身になってされておられました。本当に頭が下がる思いだったのでございますけれども、今おっしゃったミスマッチ、これがやっぱり今の大きな原因であると言われております。離職率が高い原因であるということですね。自分が希望した、これでいいと思っても、実際就職したら、仕事についたら、なかなか思ったとおりの仕事ではなかったという、具体的な像が違っていたわけですね。そういうふうになっているのが、離職率が高い原因であると言われておまして、今こういうような景気回復の状況の段階を受けまして、売り手市場ですので、結構求職者側も強くなっている。売り手市場とやっぱり言われております。

今、これは大学のカウンセラーの方に聞いたのですけれども、やはり公務員志望が非常

に強いのですね、公務員を希望する方が非常に多い。ですから、現実のギャップが、実際そんなに募集がないので、ほかの仕事について、それで希望どおりでなくてやめてしまうという、そういうふうなことが多い、ミスマッチが多い、こういうふうに言われております。

そこで、この離職率を減らすためにはどうしたらいいのか、また地元の就職対策、やっぱり別府に残りたいという希望の高校生、やっぱり大学生も結構いらっしゃいます。そういう地元の就職対策、これについて何か答弁してもらえますか。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

今年度、翔青高校におきまして、大分ビジネス人材育成推進協議会を設立する予定になっております。構成員は、企業、ハローワーク、商工会議所、教育委員会、商工労働部などになっております。1年次、2年次、3年次と1年ごとに実際にビジネスに即した体験的な学習や、生徒が希望する、実際に希望する就職先を確保するための支援体制の確立、地元企業へのインターンシップの実施が上げられております。

また、若年者を対象に設置しておりますジョブカフェおおいの別府サテライトにおきましても、専門相談員による企業情報、求人情報の提供だけではなく、適職診断や各種セミナーの開催、企業の見学会やインターンシップの実施などによる地元企業との出会いの場の人材育成など、相談者に適した就業支援を行っているところでございます。

○9番（穴井宏二君） 今、課長がさまざまな対策を覚えきれないぐらい述べていただきましたけれども、いろんな窓口があるのですが、これもジョブカフェの方にお聞きしたのですけれども、一旦仕事をやめてちょっと家でゆっくりしている方というのは、なかなかジョブカフェに行くまでが非常に大変というか、勇気が要るというか、そういうふうにも言われておまして、こちらから何かアプローチをしてあげるといふ、そういうふうな対策が必要ではないかなと思います。

ちょっと調べて、聞いたりしたのですけれども、宇部市、山口県の宇部市ですね。ちょっと遠いのですが、これは、宇部で働こうという、フェイスブックを使って企業と求職者のマッチングをやっている。それでフェイスブックとか、今度はLINEを使おうと言っていましたけれども、それを見れば企業の写真とか働いている様子とかがフェイスブックで見られる。また、働いている方のコメントとかも入っていたような気がいたします。そこでいろんな情報を得て、ここに行ってみようかとか、この企業の見学会に行ってみようかとか、そういうふうなこともやっております、効果は徐々にあらわれているというふうに、聞いたところ言っておりますので、なかなか仕事を求めることができないシングルマザーの方とか、今仕事をやっていない方とか、履歴書を書いて持っていきまでが大変だという、そういうふうな方のために手を差し延べてあげる、そういうふうな対策がやっぱり、これは宇部市の事業でやっているそうです。当初は国・県の補助があったみたいですが、ことは市単独の事業で宇部市中小企業人材マッチング支援事業ということで、事業者へ委託してやっているのですけれども、こういうふうなものちょっと参考にしながら、若い方とか求職者の方等の声に応えていくことが、やっぱり市の姿勢として非常に大事ではないかなと思います。これについて部長、何か答弁ございましたら、お願いしたいと思います。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） 今、議員さん御指摘のように、いろんな形で高校生を中心にした就職生の支援というのをやっていかないと悪いというふうに思っております。

宇部市等の先進地の事例も今お聞きしましたので、参考にさせていただきながら、別府市でもハローワークさんと協議をさせていただきながら、実のある就職支援策を考えていきたいというふうに考えております。

○9番（穴井宏二君） では、何とか市としてもこういうのを求職者の方にアピールするなり、

そういうふうな対策をよろしくお願ひしたいと思います。

では、次の新築、リフォーム、経済対策、これにつきまして端的にお聞きしたいと思いますけれども、昨年5月まで実施されましたわくわく建設券、これは非常に好評でしたね。業者の方にお聞きしますと、「またやってくれないか」という、非常にそういうふうな声を多く聞きました。

これも日田なのですけれども、日田市では、あそこは材木のまちですから、日田材をある一定以上活用した新築、リフォームの方に対してポイントを発行して、家を建てる時の木材とか、または家具を支給する、ポイントにおいて支給するという、そういうふうなポイント制の経済政策、これをやっているそうでございまして、工事費の上限2分の1、上限50万の補助をやっているというふう聞いております。

別府においても材木屋さんとか、また家具店さんとか非常に、二、三十年前に比べたら激減をしております、減ってきたなという感じがするのですけれども、そういうふうな業界についてもしっかり対策を打っていかないといけないなと思っているわけがございます。また、別府の竹製品ですね、これは非常に竹工芸製品、販売・販路が難しいところがあると思うのですが、八女市におきましても、いろんなアイデアをつくりながらやっているようでございます。そういう竹・木材経済対策、これについて、これから別府市としての経済対策、何か考えていらっしゃるのか、答弁をお願ひしたいと思います。

○商工課長（挾間 章君） お答えいたします。

今、竹の材料、竹材を使つてのという、建設、リフォームとか新築ということですが、現在、竹の伝統工芸品は竹細工として活用していますが、建設材での活用は大変ちょっと難しいのではないかと考えております。

リフォーム、新築等、今回の6月27、28日から別府市民を対象に先行販売いたしますべつぷワクワク商品券につきましても、新築やリフォーム、そういったリフォームの関係にも利用できるということになっておりますので、ぜひ活用していただきたいと思っております。

また、昨年、一昨年とわくわく建設券ということをやりましたが、今回はプレミアム付き商品券を全国的に地域住民生活の緊急支援のために、交付金の対象事業として実施しておりますので、来年以降、国の施策としての動向を注視しながら考えていきたいと思っております。

○9番（穴井宏二君） 非常に難しいところがあるかなと思うのですけれども、しっかりと知恵を出しながら、挾間課長ですから、すばらしい知恵が出るかと思っておりますので、下を向いておられますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

特に竹ですね、竹工芸、非常にやっぱり、お会いさせていただいたら、すぐ声がばあんと出てくるのですね。何とか竹工芸製品、経済対策、打ってもらいたいという声が非常に強うございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では次に、陸上競技場につきまして、質問をしていきたいと思ひます。

この野口原の陸上競技場につきましてお聞きしたいと思うのですけれども、現在の状態、現状と課題について答弁してください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在の全天候型の陸上トラックについては、平成15年の完成から12年を迎え、老朽化が進み、経年劣化が否めません。特に100メートルのスタート部分については摩耗が顕著で、安全・安心なトラックを提供できていないため、本来のスタート位置を2メートル前方へスライドさせて大会や練習を行っているのが現状です。

なお、スタート付近の部分改修は、7月から8月にかけて行うことになっております。

課題といたしましては、すぐに全面改修できませんので、計画を立てながら改修をして

いきたいと考えております。

- 9番（穴井宏二君） 私も陸上競技場にめったに行かないのですが、先日、ちょっと行かせていただきまして、やはりスタート部分がちょっと悪くなっているなという感じがしました。ちょうど中学生がいらっしやっただので、「どうしているの」と聞いたら、「スタートをちょっと上げてスタートしています」ということを言うておりましたので、今回、これも過去の議会でも取り上げられておりますけれども、しっかりと補修をお願いしたいと思います。

今後の改修計画、これはどうなっておりますでしょうか。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在のところ、来月から予定しているスタート付近の部分改修のみ決定しているところでございます。今後、トラックを初めインフィールドや投てきエリア等の改修については、継続的に進めていかなければならないと考えております。

- 9番（穴井宏二君） ちょっとここで1つお聞きしたいのですが、このトラックの改修についていろいろな材料があると思うのですが、どのような材料で改修されるのか、ちょっとお答えください。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在、陸上競技場が使っているトラックのものは、スーパーXという素材でございます。それが、今回からはウレタンという耐久性にすぐれているもの、それを使って改修していきたい、そういうふうに考えています。

- 9番（穴井宏二君） このウレタン舗装というのは、あれですね、佐伯市の陸上競技場とか玖珠町の陸上競技場、それと同じですよ。はい。

このウレタン舗装にも何種類かあるみたいで、全面ウレタンというか、またゴムチップウレタンという、ゴムチップとただウレタンという、二重か三重構造になっている分があるというふうに聞いておりますけれども、別府はそちらのほうでされるということですか。はい。こちらのほうが単層的にも若干安くなるという、私どもは聞いておりますので、どちらにしてもしっかりした改修をお願いしたいと思います。

そこで、この別府市の陸上競技場は、以前は第3種、1種、2種、3種とございまして、大阪の長居陸上競技場というのは第1種ですよ。第3種の競技場だったそうなのですね。今、ネットで見ると、第3種は出ていないのですが、お聞きしましたら、第3種がなくなったということで、その第3種の公認の競技場でなくなった理由と、今後、再度公認申請、第3種の公認申請をするのかどうか。これについて答弁をお願いしたいと思います。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

昭和55年に以前のアンツーカーの競技場が竣工され、そのときに日本陸連3種公認を取得しましたが、その後、公認の更新を行わず、今非公認となっております。平成14年に再度公認取得の要請がありましたが、取得する上での諸問題を説明し、公認を取得しないことで関係団体に了承していただいたと聞いております。

また、平成25年に野口原陸上競技場を第3種公認陸上競技場にしてほしいという署名があり、教育委員会といたしましても、重く受けとめています。

公認取得をするかしないか等の改修計画の詳細については、公共施設マネジメントプランの策定状況を注視しながら、継続的に検討を進める一方、市長部局と協議しながら部分的な修繕を今年度以降に順次実施していきたいと考えております。

- 9番（穴井宏二君） そこで、私も玖珠町と佐伯、ちょっと行ってきたのですよね。非常にウレタン舗装、カチカチ固くなくて、若干柔らかくて非常に今風というか、走りやすいような感じを受けました。

お聞きしたところ、佐伯も玖珠もタイムの判定ですね、例えば100メートル、スタート、

バァンとやったら、ピストルと連動してゴールのタイムが出てピストルと連動した計測になっているということでございまして、非常によくやっているなという感じを受けたのですけれども、別府もそういうふうなレベルアップをぜひともお願いしたいなと思っております。

佐伯におきましては、ゴールの判定は胸のところを赤外線といいますか、写真判定でやることができるようになっているということでございますので、佐伯の陸上競技場は、たしか別府よりも後にできたのですよね。先に改修をやっているというふうに聞いておりますので、しっかりそういうふうな視点で改修をやってもらいたい、このように思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、この質問はこれで終わらせていただきまして、次に、住宅扶助の家賃代理納付についてお聞きをしたいと思ひます。

これは、生活保護の方の住宅扶助費の件でございますけれども、余り聞いたことがない言葉でございます、正直言って。私も、その入居されている方の大家さんから相談がありまして、ちょっと滞納されて困っているということがございまして、そのときに、もう数カ月前ですけれども、担当課のほうに投げかけて相談というか、させてもらったのですけれども、ちょっと明快な対応ではなかったものですから、今回改めて上げさせてもらいましたけれども、この住宅扶助費の家賃の代理納付について、まずこの制度の趣旨、そしてまた概要を簡単にお願ひしたいと思ひます。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

住宅扶助費は、家賃等の実際の額を被保護者に対して金銭給付を行うものでありますが、一部におきまして、今、議員も御指摘ございましたが、家賃等の支払いを滞納する事例もあり、家主等とのトラブルが起きている状況も見受けられております。このことにつきましては、本来、家主と入居者である被保護者との間で解決されるべき問題ではあります。住宅扶助として用途を限定された扶助費を一般生活費など他に充当することは、生活保護法の趣旨に反するものでありまして、住宅扶助費が家賃支払いに適確に充てられる必要があるというふうに考えられております。こうしたことを踏まえまして、被保護者にかわり保護の実施機関が家主等に直接納付することを可能とした制度が、住宅扶助費代理納付制度でありまして、生活保護法第 37 条の 2 に、保護の方法の特例として明記されております。

○9 番（穴井宏二君） 今おっしゃっていただいた平成 18 年の改正で、厳密に生活保護法第 37 条の 2 として根拠条文としてあるということでございます。

それで、住宅扶助費の代理納付の件数、これは別府市の件数また家主さんの件数、そしてまた、2010 年度から本年まで若干ございますけれども、本年までの民間のアパートとか含めて代理納付件数の推移、これはどうなっているのか答弁してください。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

直近の 6 月支給分の数値で申し上げますと、まず市営・県営住宅において 264 件、一般住宅で 23 件の合計 287 件となっております。市全体の住宅扶助費の件数については、2,802 件となっておりますので、率にしまして、およそ 10%が代理納付を実施している状況でございます。

次に、家主等の総件数についてであります。これは統計数値として把握できておりません。

最後に、一般代理納付の推移についてであります。2010 年度には実績はございませんでしたが、翌 2011 年度には 7 件、2012 年度には 12 件、2013 年度 17 件、2014 年度 19 件、そして今年度は 6 月 1 日時点で 23 件と、毎年徐々に増加してきている状況であります。

○9 番（穴井宏二君） 少しずつふえてきているという状況でございますね。この代理納付の制度、なかなか知っている方も少ない、また大家さんもなかなか知らないことが多いと



ということがございますけれども、これがなかなか周知されていない理由としては何が考えられるのか、答弁してもらえますか。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

住宅扶助費につきましては、先ほども答弁させていただきましたが、入居者と家主との問題ではありますが、家主から家賃滞納等の相談があれば、まずは被保護者に対して納付指導を行っております。その中で指導による改善が見られない場合は、ケース診断会議を開催しまして、代理納付の可否を決定した上で、家主からの申請により代理納付を実施しているのが、現在の状況でございます。

したがいまして、周知につきましては、積極的な広報などは行っておりませんが、滞納などの問題が発生した時点では、本制度を直接家主さんにお知らせするなど、そのときの状況に応じた対応を行っております。それによりまして、先ほどもお答えしたように、徐々にではありますが、代理納付が増加傾向にありまして、今後にも必要に応じて本制度の活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○9番（穴井宏二君） ほかの自治体におきましては、ホームページに明確にわかりやすく代理納付とかがあります。様式も書き入れてやっているところもございますので、しっかり大家さんが困らないように周知を、住んでいる方とトラブルが起こらないように、なるべく起こらないように、やっぱり市としても情報をキャッチして周知をお願いしたいと思いますので、今の答弁を本当にしっかりと捉えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

では、動物愛護に移りたいと思っております。

動物愛護の質問でございますけれども、現在の犬の飼育率というのは、全国でおよそ1,000万世帯ではないかなというふうに言われております。この飼育率につきましても20%弱ある、こういうふうに聞いておりまして、最近の傾向としては、犬も猫も、また人間も高齢化が進んでいる。犬も猫も栄養がよくいって、高齢化が進んでいるというふうに言われております。しかし、この犬・猫におきましては、やっぱり私ども人間に非常に潤いを与える、このような効果もございますし、またそれによって高齢者の方が癒やされたり、また犬と猫の触れ合いによってセラピー効果もあるというふうに言われております。動物介在療法もあるそうでございますけれども、認知症の方々がこういうふうな治療法を行っているようでございます。

そこで、まず動物愛護という点におきまして、全国の犬・猫の殺処分の数、またその傾向はどうなっているのか、簡単に答弁してください。

○次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

平成23年度が、犬4万3,606頭、それから猫が13万1,136匹、24年度が、犬が3万8,447頭、猫が12万3,400匹、25年度が、犬2万8,570頭、猫9万9,671匹となっております、傾向につきましては、いずれも減少傾向にあるということでございます。

○9番（穴井宏二君） 10年前は、殺処分も数十万というふうになっていたようでございますけれども、だんだん減少傾向、犬・猫合わせても十数万という非常に少ない、少ないというか、減少傾向になってきているようであります。これは、全国の自治体が、やはり動物の殺処分ゼロに向けての取り組みを少しずつではありますが、続けてきた成果ではないかなと思っておりますのでございますけれども、大分県、また別府市の犬・猫の引き取りの数、保健所の引き取りの数、また県、別府市の犬・猫の殺処分の数、そしてまた引き取りに伴う理由、また犬の飼育状況、ちょっと数字が続きますけれども、頭数、これがどうなっているのか、ちょっと教えてください。

○次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

まず、数字の部分でございますが、平成26年度の実績で申し上げます。引き取り数で

ございます。大分県が犬 231 頭、別府市が犬 10 頭、それから猫が、大分県が 2,356 匹、別府市が 284 匹。また殺処分の数でございますが、大分県が犬 443 頭、別府市が 22 頭、それから猫でございます、大分県が 2,221 匹、別府市が 268 匹となっております。

それから、引き取りの主な理由でございますが、野犬の捕獲、それから野良猫の捕獲、飼育者が亡くなった場合、それから転居先で飼育が不可能になる場合、こういったようなのが主な理由になっております。

それから、犬の飼育状況でございます。これは、犬の登録頭数でお答えをさせていただきますが、大分県が 6 万 4,124 頭、別府市が 6,509 頭となっております。

- 9 番（穴井宏二君） ありがとうございます。犬の登録頭数が、別府市 6,509 頭というふうに最後に答弁をいただきましたけれども、実際は犬にしても猫にしてもプラス二、三割はあるのではないかなと思っております。

そこで、平成 24 年に改正動物愛護管理法というのが改正されまして、この趣旨ですね、どういうふうな趣旨で改正されたのか。またこれに、管理法によりまして、自治体が引き取りを拒否できる場合が出てきた、それが明記されたというふうになっておりますけれども、ちょっと具体的にこれについて答えていただけますか。

- 次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

今御質問にありました法律が制定、それから施行されたことによりまして、動物の飼い主は、その動物が命を終わるまで適正に飼育する終生飼養の責任があることが、法律上に明記されました。このことが非常に大きな意味を持つものでございます。

具体的に申し上げますと、動物取り扱い業者の適正化、それから多頭飼育の適正化、犬及び猫の引き取り、災害対応、罰則の強化等の規定が盛り込まれたということでございます。

また、犬・猫の引き取りに関しましては、同法施行規則第 21 条の 2 の規定に 6 つの要件が盛り込まれました。この要件に該当する場合、県は犬・猫の引き取りを拒否できるようになりました。代表的なものを申し上げますと、販売業者からの引き取りを求められた場合、引き取りを繰り返し求められた場合、さらには犬または猫の老齢、疾病を理由として引き取りを求められた場合というふうな内容になっております。

- 9 番（穴井宏二君） これによって大分強化される、また犬・猫に対する飼育、この中にありますけれども、終生飼養ですね、最後まで面倒を見る。今すぐにはなかなか難しいかもしれないのですけれども、こういうふうな終生飼養、亡くなるまで面倒を見ていく、こういうふうなことが明記されまして、動物に対する優しい取り組みが大事になってくると思っておりますので、啓発のほうをしっかりとお願いしたいと思えます。

そこで、犬・猫の殺処分を減らす目標、また別府市としての目標があれば教えてもらいたいと思えます。

- 次長兼環境課長（松永 徹君） お答えいたします。

県が平成 19 年度に策定いたしました基本目標の中で、犬・猫の殺処分頭数を 10 年間で 2,600 頭に半減させるという目標をまず掲げております。平成 24 年度の犬・猫の殺処分頭数は 3,390 頭ということでございまして、平成 24 年度の数値目標 3,964 頭を下回りまして、平成 18 年度対比で 36%削減を達成したところでございます。

別府市といたしまして、具体的な目標は設定しておりませんが、県全体での目標を達成させるように、飼い主によります終生飼養の啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

- 9 番（穴井宏二君） 大分県としても、いよいよ犬・猫の殺処分ゼロを目指すというふうな取り組みをやるとなっておりますけれども、やはり別府市としてもしっかりそういうふうな担当者というか、係までいくのが一番いいのですが、そういうふうなところをしっ

かり設けて、この犬・猫の大分県がやっている殺処分ゼロに向けて、別府市も歩調を合わせてやっていただきたいなと思いますけれども、何かありましたら、一言答弁をお願いします。

○次長兼環境課長(松永 徹君) 今申しましたように、具体的な目標は設定しておりません。これは、全国のほかの市町村の状況を見ますと、中核市あるいは政令市、こういったところは単独でそういったような目標数を設定しているようなところもございますが、大分県の場合、どうしても県が所管をしているというようなこともありまして、具体的なお話がなかなかできないのですけれども、先ほど答弁させていただきましたように、県の考えているような流れの中で別府市も考えていきたいというふうに考えております。

○9番(穴井宏二君) よろしくお願ひします。

続きまして、市道の防災対策とレーダー探査につきましてお聞きをしたいと思ひますけれども、では、質問をしたいと思ひます。

ちょっと最初のほうの質問はわかりましたので、ここ3年間の市道の通行どめについてお尋ねしたいと思ひのですが、災害が発生した場合、市道を通行どめされたと思ひます。そこで、過去3年間で通行どめにした箇所数、それからその原因、これについてお伺ひしたい。

また、道路の安全性を確保する上で、これが大事だと思ひていることをお尋ねしたいと思ひます。

○道路河川課長(山内佳久君) お答えいたします。

災害時に市道を通行どめにした箇所は、過去3年間で22カ所でございます。その主な要因といたしましては、降雨による道路冠水が10件、土砂の崩壊によるものが8件、そのほかに倒木などとなっております。地震による道路災害は、今のところ発生しておりません。

道路の安全な通行を確保する上で必要と思われることは、多々考えられますが、特に道路の損壊を未然に防ぐことが重要と考えております。近年、人命につながるような道路災害は発生していませんが、今後、集中豪雨や大規模地震による道路災害を未然に防止するため、道路附属物の耐震化、地震による陥没事故や道路崩壊などを食いとめる対策は必要と考えております。

○9番(穴井宏二君) 大震災等が起こった場合に、東北でもそうでしたけれども、道路の空洞化が起こって陥没が起こりました。それによって救急車等、また緊急車両が通れなかったというふうなことがございまして、最近の技術によっては空洞調査、道路の見えないところの、道路の路面下の空洞調査、予防保全という立場から非常に効果的だというふうに言われておりますけれども、これにつきまして今後の必要性、どう思っておられますか。

○道路河川課長(山内佳久君) お答えいたします。

空洞化による道路の陥没は予測が難しく、いつ発生してもおかしくない重大事故につながる可能性があると思ひています。これまでは道路下の空洞は発見が難しく、陥没が発生してからの事故対応でした。また、その場合には状況の確認と応急措置のため、緊急で交通規制などを行い、その部分を掘削し調査する必要がありました。しかし、最新の技術により交通規制を行うこともなく、陥没が発生する前に空洞が発見できるこの調査は必要であると思ひています。

○9番(穴井宏二君) はい、わかりました。この空洞調査は、交通規制を行うことなく、ほとんど交通規制を行うことなく空洞調査車の車が約60キロのスピード、だから通常走行のスピードでマイクロ波、レーダーを使って深さ2メートルの空洞を発見できると聞いておまして、実際そのデータも見たことがございまして、これにつきましては、国交省から国の補助があるというふうに聞いておりますけれども、これを活用してぜひとも空洞調

査を県とタイアップしながら行っていただきたいと思いますが、その計画というのは、今後実施する計画、あるのかどうか。また、計画があればどのような路線から行っていくのか。これについてお伺いしたいと思います。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

重大事故につながる、先ほど課長が言いました道路陥没については、道路管理者にとっては非常に重要な問題だと思っております。これにつきましては、昨年の議会でもお答えしたように、特殊車両による路面空洞調査が非常に有効的だと思っております。昨年11月、別府土木事務所において別府庄内線、流川通りですけれども、空洞調査を実施いたしております。その際に市道の市役所下の鶴高前通り、横断道路までの朝見北石垣線2.5キロメートルを試験調査していただきました。その結果、3カ所の空洞を発見することができ、緊急補修した経緯があります。

今後の計画であります、災害時に大分県より指定されました警戒道路及び緊急輸送道路に指定されている路線について、防災予防として順次空洞調査を実施していきたいと思っております。

○9番（穴井宏二君） 私も鶴高通りの一部調査したところ、ちょうどお聞きしたものですから、現場に行かせていただきました。本当に見事にピンポイントでここが空洞だと言われたところが、掘り返したら、見事に当たったと言ったら悪いんですけども、本当に空洞が見つかったということですね。幸いにも近くにスーパーがございますけれども、すぐに落ちるようなあれではなくて、本当によかったなと思っておりますけれども、深さ30センチ、幅2メートルの空洞があったというふうに聞いております。

こういうふうな空洞調査、ぜひとも進めていただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いしたいと思います。

それで、最後に道路の防災対策でございますけれども、これは私も議員になるときから住民の方から御意見があったわけでございますけれども、原の交差点から大畑、竹の内、小倉を通して国道500号までのこの道路でございます。都市計画道路旧坊主別府線と言われているわけでございますけれども、非常に交通量が多くて、道路幅も非常に狭い。私もよく通るのですけれども、カーブのところでタイヤのアルミホイールをこすったりとか、タイヤをこすったりとか、よくあります。バスがとまるか、こっちがとまるかという、そういうふうなことでお互い譲らないとなかなか離合できないというふうな場所もございまして、非常に防災面から、また安全走行、多いと思うのですね、問題があるのではないかなと思っておりますのでございます。

私も平成19年の議会で要望した経緯もございまして、最近は歩道の一部もちょっと補修がされました。また、なかなか全体的には変わっていないわけでございますけれども、今後の整備計画についてどのように考えていらっしゃるのか、ぜひともお聞かせいただきたいと思っております。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

ただいま御質問の市道は、通称旧坊主別府線、都市計画街路名鶴見明礬線でございます。幅員5メートルから7メートルで、部分的に片側にマウンドアップ型の歩道があり、幅員狭小の上カーブも多く、特に大畑や今井バス停付近は離合も容易でないような現状であります。これまでも多くの方々から拡幅要望のあった路線であり、今回、1,700メートルの予備概略設計を行うものであります。この内容といたしましては、離合困難箇所や渋滞箇所の把握、通過交通量の調査などを行い、何が必要なかをまとめ、都市計画街路としてのルート検討や部分的な拡幅が可能かどうか、また、それにかかるコストの算出や図面等を作成するものであり、事業化については、これら予備設計の成果を基本といたしまして、さらに検討していく必要があると思っております。

- 9番(穴井宏二君) ぜひともこのところを進めていただきたい、このように思います。  
では、この項はこれで終わります、最後でございます。児童の安全対策、見守りでございますけれども、安全対策、これはおよそお聞きしましたので、最後の児童の見守りについて1問だけ質問したいと思います。
- 私もこの児童の見守りにつきましては、議会で何回か取り上げさせていただきました。昨年の8月に島原市の地域児童見守りシステム、現場に行かせていただきまして、地元の教育委員会の方々と種々意見交換をさせていただきました。実際に市民の方の意見もお聞かせいただきました。その方は、小学校6年生のお子さんがいらっしやったのですが、この島原市のICカードを使った、ランドセルにつけて、見守りは学校に行ったときと出るときが何時だったかというのが、親御さんのメールに来るというシステムでございます、非常に携帯の画像でもわかりやすいということで、小学校6年生まで続けてほしいですねという声も、父兄の方の声もございましたけれども、この児童の見守りのみについて簡単に答弁をお願いします。
- スポーツ健康課参事(中山 啓君) お答えします。  
議員御指摘のように、島原市では地域児童見守りシステム事業が実施されております。この事業効果につきましては、教育委員会だけではなく市全体にも関連がありますので、今後、事業費用や効果などを調査していきます。
- 9番(穴井宏二君) しっかり、私も過去に取り上げましたので、余り詳しくはシステム的には述べませんけれども、非常に親御さんたちに人気のあるシステムでございます。また、こちらから防御するという意味で、また国のほうもICTを使った教育の一環として取り組んでいったらどうかというあれもあるようでございますので、ぜひとも研究をして取り組んでいてもらいたいと思いますが、最後に教育長、一言何かコメントがございましたら、お願いしたいと思います。
- 教育長(寺岡悌二君) お答えをいたします。  
ICを活用した見守りシステム、非常に有効であろうと思っております。研究する余地が十分あると思っております。今後も子どもたちの安心・安全にはしっかりと対応してまいりたいと考えております。
- 9番(穴井宏二君) では、以上で終わります。
- 11番(荒金卓雄君) 長野新市長、当選おめでとうでございます。9年間の苦節を経て当選をかち取るということは、やっぱりすごいきつい、また日々の努力、また皆さんから高い支援・支持を得る。そういう総合力の勝利だと思います。  
私も今度3期目ですが、心を改めて市政に役立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。  
市長、初めに、今おめでとうというのと、ちょっと裏腹で恐縮ですが、今回の選挙戦のちょっと得票数また投票率、こういう面から新しい長野市長が果たして、果たしてと言うと恐縮ですが、市民からどういう支援、勝利の支援がまいつているのかというのを、ちょっと冷静に一回確認をさせていただければと思います。  
今回、投票率が63.77%、5人の新人候補混戦と言われて、投票率も上がるだろうと言われておりましたが、4年前、平成23年のときは64.30%ですから、今回はそれよりも低下した。さらにちょっとさかのぼって調べてみたのですが、平成15年4月、これは浜田市長が初当選した年になりますけれども、そのときの投票率が73.44%。さらにちょっとさかのぼって、ちょうど今から20年前になります。平成7年、井上市長の初当選のときが79.52%。それからさらにちょっとさかのぼって40年前、昭和50年。脇屋市長の初当選のときが87.01%。今考えますと、驚異的な投票です。それだけもちろん市民の皆さんの関心が高い、特にやはり新市長が勝ち抜いてくるというときには、そういうムードが

高まるのだろうというのは思いました。それと比べますと、やはり 63.77%という投票率は決して、これは我々も同様の責任というか、感じるわけですが、ただ市民の皆さんが市政に、また市議会への関心、これがなかなか高まっていない。

さらにその中で、では、長野市長が 2 万 1,027 票得票いたしました。これは、総得票数が 6 万 1,627 票、先ほどの投票率 63.77%、全有権者数が今 9 万 6,640 名。その中の 2 万 1,027 票というのは、得票率からいくと 34.12%。ですから、残り 2 位以下の 4 名の方、それと無効票が若干ありますけれども、無効票まで合わせますと、そちらのほうの得票率が実は 4 万 600 票、65.88%というのになります。さらに厳しい目で見ますと、いわゆる絶対得票率というのがあるのです。有権者数全体から見てこの 2 万 1,027 票というのがどれだけの割合かといいますと、21.76%、5 分の 1 なのです。

ですから、もちろん市長、若いエネルギーたぎらせていろいろ新しいこと、どんどんやっていきたい、そういう思いは尊いと思うのですけれども、足元のやはりこの得票数、得票割合、これをやっぱり踏まえて多くの皆さんの冷静な御意見を聞いていく。これを初めにちょっと御要望させていただきたいと思います。

次に、市長選挙の公約の確認ということで質問を上げております。

公約というのは、本当、その公約を掲げて選挙に勝ち抜いて、だからこそその実現を果たして有権者に伝えていく、有権者の信頼を勝ち取っていく。それが政治家としての醍醐味といいますか、逃れられないところでありますが、今回、長野市長が公約ということで、これが私の公約ですということで上げているものの確認なのです。

私も選挙期間中、資料をいただきましたが、3 月 1 日付の「自由民主」という、これは自由民主党が発刊しているもので、この 3 月 1 日付、「長野恭紘さんの特集します」ということで別府市長選の長野さんを細かく書いている。この中で「約束」ということであります。これがステップ 1 からステップ 3 まで上げておりますけれども、いわゆる長野新市長、御自分の公約というのが、ペーパーとしてこちらに残っている、残っているというか、あるわけですが、この内容が市長の公約の原点というふうに捉えていいかどうか。それをまずお答えください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

3 月 1 日付ということは、選挙直前に発刊をされたものでございますので、これを見た市民の皆さん方が支援をしていただいたということでございますので、これが私の公約と捉えていただいて間違いのないと思います。

○11 番（荒金卓雄君） では、その中から、きょうは具体的なのを大上段に構えて議論するところまではありません。ちょっと数点だけ確認をしてみたいと思います。

1 つ目が、「伝統工芸の竹細工を世界に発信するまち」ということで上げております。これは、私も生まれ育った町内が竹細工の地域でありまして、小さいころからそういう工場においなり様子を見て、この本当、何十年間か別府の魅力であった竹細工が、少しずつやっぱり低下しているというふうに思います。それで市長が上げているこの伝統工芸竹細工で世界に発信するまちということの、概略で結構です、大体どのような方針を目指しているのかお答えください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

私は、「歴史・伝統・文化・産業を徹底的に磨く」、これがステップ 1 の「まち・まもり」の部分であろうかと思っております。そういった中で私は竹産業にかかわる多くの皆さん方とここまで活動をともしさせていただいておりますので、現場の皆さん方の御意見を一番よく知っている政治家であるという自負もございませぬ。

そういった中で、今、竹産業が抱えている問題というのは、やはりこれをやればよいということよりも、製品を例えば世界に発信をするだけではだめで、特に竹を管理するいわゆ

る切り子さんというのでしょうか、竹を管理する方や担い手であるとか、それから一体的に包括的な、また総合的なこの1つの政策が必要なのではないかというふうに思っています。そういったことをトータルで発信も含めて、世界に発信をするということも含めて、いわゆる入り口から出口までのしっかりとした一体的な政策を掲げて整備をしていきたい、実行していきたいというふうな思いがございます。

- 11番（荒金卓雄君） ありがとうございます。では、もう1つ、2つ目ですね。「加速する市役所」ということ。これは、今回の議会の提案理由の中ですとか、また就任の御挨拶の中でもこういう言葉で触れていますけれども、私は、「加速する市役所」というのでイメージするのは、市民からのいろんな御意見に迅速に反応するとか、いろいろ決裁のステップを省略するというか、必要最小限にして意思決定を早めるとか、そういうふうな捉え方をしていたのですが、さっき申し上げましたこの公約の中に案外具体的なのがありまして、それをちょっと関心があるのだけお伺いしたいと思います。

1つは、仕事帰りに寄れる市役所。今、市役所が8時30分から5時閉庁ということで、時期に応じては夜間窓口を設けたりしておりますけれども、この仕事帰りに寄れる市役所ということと、もう1つ、「市長直轄のクロスファンクショナルチーム新設、ノマド職員の採用」。ちょっとなかなか聞きなれない用語ですが、この説明をちょっとお願いします。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

「加速する市役所」ということで、表現が抽象的な部分はあろうかと思いますが、全体的に政策を前に進めていく上でそれが遂行できる体制をつくりたいということが、1つの目的であろうと思いますし、また提案理由の説明でも申し上げましたが、やはり市民の皆さん方の税金を扱い、また市民の皆さん方の税金で我々は、公務員というのはいわゆる給与をいただいているという、こういった意識の中で考えますと、やはり市民サービスの向上こそが私たちの、行政の最大の追求していくべき姿であるということは、これは間違いないと思います。であれば、市民の皆さん方が使いやすいような市役所をやはり我々は考えていかなければいけないのではないかとということが念頭にございます。ただ、これに関しましては、いわゆる職員の働き方というものもあろうかと思いますが、そういったことも十分に検討させていただきながら前に進めていきたいというふうに思っております。

また、「クロスファンクショナルチーム」、また「ノマド職員」というのは、これは大手の企業さんでは既に採用されている手法であります。行政の中でこういったことは行政用語としてはなかなか使われないのが現状だと思います。しかしながら、言葉は別にして中身については、今回予算でも提案をさせていただいておりますけれども、総合政策アドバイザーに関しましても、このクロスファンクショナルであり、またノマドの形態ではないかというふうに思っています。

また、今の縦割り行政をなかなかそれぞれの部・課というところでは解決できない問題がたくさんあろうかと思いますが。例えば先ほどから話に上っております少子化の問題に関しては、それぞれの部や課が横断的に包括的な政策を必要とするものであると思いますので、こういった部分についても、いわゆるノマド的な、いわゆる遊牧民的な横に広がっていくような組織づくりというものも、これは機構の問題もありますけれども、していかななくては、問題の解決は図れないのではないかと。そういった意味合いにおいて書かれたものであります。

- 11番（荒金卓雄君） では、もう1つ。これは、今の3月1日付とは別にいわゆる自由民主というものの4月2日号、ことしの4月2日号。市長は、今回の選挙戦で一番気を使われたところではないかと思うのですが、御実家が建設会社ということで、当選したらいろんな利益を得るのではないかと、そういう心配がありました。私も選挙戦の中で触れる市民の方からそういう心配も伺いました。その中で何回か市長がホームページで、それも心配

要りませんというようなことをおっしゃっているのがあるのですが、この1月5日号に、「別府市の入札は一切辞退させていただきます」と。こういうのをうたっていますが、これも公約ということで捉えていいのかどうか。そこはどうでしょうか。

○総務部長（豊永健司君） 入札の件でございますので、私のほうから答弁させていただきます。

この入札に関する指名についてでございますが、要件の合っているものにつきましては、市のほうから公平に指名をさせていただいているところでございます。しかしながら、先方のほうからは辞退するということでお聞きしておりますので、御理解願いたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

「自由民主」の中で私が書かせていただきました内容は、私の「約束」、それは「約束」とは別の号での多分冊子だと思います。先方から、いわゆる私の父、兄が経営する会社からそういう申し入れがあったという御報告を書いているということでございます。そういう辞退をさせてもらうというような内容の申し入れがこちらに、当時、市長候補予定者であった私に申し入れがあったということを皆さんにお知らせした。ですから、それは私の約束ではなく、私とその親族会社は、一切経済的な結びつきはありません。ですので、その点は御理解をいただきたいと思います。

○11番（荒金卓雄君） はい、承知しました。私は、そういう今の答弁の範囲で結構です。しかし、それを市民の皆さんは、やはり投票の基準に考えてされているということも重いということをお承知いただきたいと思います。

では、次に人事異動に関してちょっと触れさせていただきます。

今回、6月1日付で人事異動がありました。これは、少し私もこれまで2期8年間、毎年というぐらい人事異動を見てきましたが、少しサプライズといえますか、のような印象を持ちました。

それで、今回のその人事異動のまず規模ですね、それをちょっと数字で教えてください。

○職員課長（檜山隆士君） では、お答えいたします。

今回の人事異動につきまして、まず管理職でございますけれども、管理職の異動は、異動後の管理職81名のうち48名、率にして約59.3%が異動しております。全体では1,023人中172名の異動でございます。率にして16.8%でございますので、管理職だけで見るとこの割合は高くなっているというふうな状況でございます。

○11番（荒金卓雄君） 私は、もう最初に申し上げておきますが、どなたがどの部署に行ったからどうこうだということを申し上げるつもりは全くありません。ただし、現在別府市が抱えている諸問題、またそれを担当している部署、ここの特に課長、部長、こういう皆さんはこれまでの積み上げがあり、また、ことしからは別府市の総合戦略の策定があるわけですね。そこに、これまでのいろんな積み上げ、また問題意識、さまざま考えていることを、恐らく私は入れ込んでいくぞという思いがあったのだろう、強かったのではないかと思います。また、市長が市長という立場になって、もちろん人事権は市長ですね、専属ですけれども、やはりどなたが、どういう部署にどういう課題がある、だったら、ここの部署はちょっとまだ異動させないほうがいいのかないかなというようなこと、また、今回の人事異動の方針の中では少し新しいポスト、積極的解決に向けた新しいポスト、こういうのを設けるというさまざまな思いがあったのだろうと思います。

そういう中で、例えば政策推進課に地方創生担当の参事を新たに設けましたね。また、職員の法務能力向上のためということで、総務課経験12年の方を参事級に引き上げた。また、競輪のビッグレース誘致のため、18年にわたる競輪事業の経験が深い職員をそのポストに上げたり、また、福祉の分野でも非常に経験豊富な方をやっぱり参事として課長



級に上げる。これは「ともに生きる条例」もいよいよ実のあるものに、実りのあるものにしていかないと、そういう部分は、私は評価というか、さすがだなと思っておりますが、今回、例えば、これは役職で私は申し上げます。今回かわった部長が4名いらっしゃいますね。ONSENツーリズム部長に伊藤部長が、これまで総務部長でしたけれどもONSENツーリズム部長。また、釜堀部長が、これまで企画部長でしたけれども生活環境部長。ONSENツーリズム部長でありました大野部長が福祉保健部長に。また、福祉保健部長だった湊部長が、教育参事。

これ、この今の4人は、実はちょうど1年前に異動でそのポストについたわけなのです。ですから、1年でまた部長級の方を動かすということは適切ではないのではないかなと。むしろ新しい市長としては、そういうやっぱりベテランのというか、経験のある管理職の方から率直に今抱えている問題、またこれからの方向、そういうのに耳を傾けて聞いていくということが、私はあってほしかったのだというふうに思います。

もう1つは、副市長の不在期間が発生していますね。前副市長が5月末で退職をして、6月から不在。この6月議会の、もしかして最終日ぐらいで新しい人事案件が出るかもしれませんけれども、それでも約1カ月ほどあります。

私も、さっきさかのぼって調べたついでに見ましたが、平成15年の浜田市長が新任されたとき、就任したときにはいわゆる臨時議会、私たちも4月で選ばれて、すぐ議長、副議長を選出する臨時議会、第1回の臨時議会を行っていますが、そのすぐ後に第2回の臨時議会を行って、そのときに助役と、当時ですから助役と、収入役を5月23日付で任命というか、選任しているのですね。

さらに、もう1個さかのぼって調べてみましたら、平成7年、これも井上前市長の初めてのときなのですが、このときは臨時議会までは行きませんが、6月議会の初日、6月9日で新しい助役、収入役を選任して、少しでも新しい市長のナンバー2として支える人を確保するというか、つくって進めていこうとしたという、こういうあらわれだと思うのですけれども、先ほど申し上げました部長が1年でちょっと動いたというケース、それと副市長がまだちょっと空白ということに関して何か思いがあれば、それをちょっと伺えればと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

議員の御指摘を、真摯に受けとめさせていただきたいと思います。しかしながら、個別の人事に関しては、お答えをすることは差し控えたいと思いますけれども、提案理由の中でも、また再三私が申し上げておりますように、前例や今までの慣例にとらわれずに、やはり自分がしっかりと意思を持ってこれからの生き残りをかけた時代のいわゆる体制固めをしていく。それは、今までのことを守らなければいけないところはしっかりと守るというつもりではおりますけれども、変えていかなければいけないところも同時にあろうと思いますので、そういったところに対しては、私は果敢にチャレンジをしていきたいというふうに思っている中での今回の人事異動でございますので、1年で異動という話もありましたが、私なりに判断をさせていただいて適材適所での人事異動を進めさせていただいたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○11番（荒金卓雄君） はい、結構です、承知しました。

では、この項は終了します。

では、続きまして、別府市総合戦略策定について伺います。

別府市総合戦略が、これはもう全国的に地方創生そしてまた各都道府県、市町村、こういう自治体で別府市総合戦略の策定が、ことしの秋を目安に進められているわけですね。別府市もことしの1月でしたか、2月ですね、スタートさせております。我々議員のほうも2月9日の段階で前浜田市長のもとでの地方創生の説明を全員協議会という形で受けま

した。その資料が私のもとになっているわけですが、今回、新しい市長になりました。この2月で我々が説明を受けた全員協議会でのこの戦略の基本方針等、この辺に変化が、変更があるかどうか、まずこれを伺います。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

基本的に総合戦略に対する基本姿勢、基本方針、体制等に変更はございません。1つだけ付け加えさせていただきましたのが、今議会で予算計上させていただいております総合戦略及び市政全般に対して助言・提言を得る目的とする総合政策アドバイザーの設置であります。

○11番（荒金卓雄君） 変更はないということで、特に私が一番気になるのは、基本方針の1番に、本市独自の戦略的な計画、いわゆる別府市独自の戦略的な計画というのを上げております。これは、しかしなかなか行政は、大分県も今総合戦略をつくっていかうとしている。ゴールは、恐らく大体同じような時期だと思えます。そうすると、どうしても県の総合戦略の概略がある程度見えてこない、なかなか別府の踏み出しができていくというような心配があるのですが、新しい市長としてこの総合戦略、別府市独自のというのが、県また国のそういうちょっと後追いの、横並びのものになる心配がないのか。そこはどうでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

国が示す地方創生の基本である人口減少問題は、地域によって状況や原因が異なり、地域に応じた処方箋が必要と考えられております。よって、目標である地方人口ビジョン、その処方箋である地方版総合戦略は、必然的に本市独自のものになると考えられます。

○11番（荒金卓雄君） そうですね、やっぱり別府市独自のものをばんばん進めていくということが大事だと思います。

次に、このスケジュール及び策定体制ということ、やはり資料でいただいております。スケジュールは、ことしの10月末が策定の期限ということ、設けております。そのため、幾つかの会議組織があります。これは、「まち・ひと・しごと創生本部会議」というのが、市長が本部長、副市長が副本部長で、あと部長級、また教育長、水道局水道企業管理者が入っての14名の創生本部会議。その次が、市内の総合戦略策定庁内会議というのが38名。これは政策推進課が事務局になりながら、ほかの18課の課長級、課長、または係長級の方が、枠があって合計38名でできているというのは知っているのですが、もう1つが、今回、別府市総合戦略市民会議というのがあります。これは、この資料によれば住民の代表、また産・官・学・金・労、これにあと言論の「言」、マスコミというのが加わるぞということなのですが、こちらの市民会議のほう、構成メンバーの人数、またそういう、誰に委嘱するということまで話が行っているのかどうか、そこはいかがですか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

市民会議とは、国が総合戦略策定のポイントとして掲げております、議員もおっしゃいました産・官・学・金・労・言の6つの分野から委員の参画と協力を促し、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定することになっており、それが根拠となっております。

現在、各分野から24名の委員の方を予定しております。

○11番（荒金卓雄君） 人員は24名、今選定中ということですね。

次に、私は、この策定体制という中で議会の位置づけがどうなのかというのが気になるのですが、この資料の上では市長がトップになっている「まち・ひと・しごと創生本部会議」から報告を受けるという形になっております。市長の先日の臨時議会の出発のときにちょっと御挨拶される中で、こういうことをおっしゃっていますね。「地方創生の時代の大きなうねりの中で別府市は、総合戦略を策定する。多くの議員の皆様の御指導を賜り、しっかりと政策を進めていきたいので、御支援をお願いします」、こういう発言が

ありました。要は議会の声もしっかり聞いて、論議しながらやっていきたいということだ  
と思うのですけれども、この絵を見る限り、ちょっとそういう場がはっきり見えないわけ  
なのですけれども、そこの部分はいかがでしょうか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

ただいま議員が御指摘されました点につきましては、市長から指示がありまして、市民  
会議の議論の状況というのは、可能な限り皆さんに公開するよという指示が出ており  
まして、例えば会議の構造にしましても、傍聴席を設けるとか、いろんなメディアを使っ  
て可能な限り公開できる場所は公開したいというふうに考えております。また一方で、  
先ほど御指摘がありました各階各層の方が多様な、いろんな業界というか、団体の委員の  
方がおられますので、そしてまた総合政策アドバイザーも入って、まさにCFTとか、ノ  
マド的な、動きをされるのだと思いますので、かなり市長からの指示がありまして、建前  
ではなくて本音の今後のまちづくり、「尖った」と言ったら語弊があるかもしれませんが  
けれども、先ほどの「約束」の中にも出てきますけれども、産業・歴史・文化を徹底的にも  
う一回掘り起こして、それをもう一回地域にあるものを磨き直そうというのが、長野市長  
の考えですので、そういうことを踏まえて、市民会議の皆さんの御意見を踏まえて、改め  
てその議論の状況の中で議員さんに御意見を伺うことの可否についても、各階各層の皆さ  
んに虚心坦懐に意見をお伺いしたいというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） それともう1つ、その進展ぐあいなのですよ。2月5日から4月  
24日まで、別府市のホームページにも公開されていますけれども、17回の会議を持って  
煮詰めてきているということで、その経過が出ていますけれども、その後、ちょっとまだ  
新しい長野市長になって、新しい会議というのが開かれたというふうに聞いておりませ  
んが、その出発はいつになるのでしょうか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

4月24日以降の創生本部会議や庁内会議の開催につきましては、基本4月24日までが  
ワンステップというふうに考えておりまして、そのうち内部協議を重ねながら、次のステッ  
プとして今月開催を予定しております。仮称ですが、別府市総合戦略市民会議の開催が、  
第2のスタートになるというふうに考えております。

○11番（荒金卓雄君） 10月の末がターゲットということですから、現在が6月ですね。  
今おっしゃった6月29日の市民会議でオープンな議論をスタートする。実質、長野市長  
のカラーを出していくというか、やり方になってくるのだと思いますが、それを考えても、  
6月が過ぎれば、もうあと残り7、8、9、10、4カ月。4カ月で別府の今後の5年間の  
総合戦略を立案するということですから、ちょっと期間的にタイトなものになってくる。  
その分、密度の濃い議論をしていかないといけないと思いますけれども、我々議員もしっ  
かり情報を、情報といいますか、動きを知りながら、また、いろんな市民の皆さんから  
の声を何とか伝えて取り組んでいっていただけるようにやっていきたいと思ひます。

総合戦略のほうは、以上で終わります。

次に、地方公会計制度と財政改革についてですが、別府市も財政状況がどうなのかとい  
うことを、これは選挙で多くの人に接触するたびに聞かれました。私なんかも議会で予算  
審議、また決算審議、いろんな資料も見せてもらう中で、心配がそんな大きくはなくて、  
大丈夫ですよということは言っているのですけれども、なかなか本当に、本当にというか、  
全体像が見えて別府の財政は大丈夫と言えるかどうかというふうになると、今、全国的な  
動きで新しい公会計制度というのが取り上げられようとしておりますね。

ちょっと質問をはしります。現在のいわゆる予算、会計で言われる官庁会計というの  
は、現金の支出を、収支をしっかり記録していつている。それとは別にいわゆる負債、借  
金がどのくらいあるのか、また基金がどのくらいあるのか。こういうことをしているの

すが、なかなかそれ以外の建物だとか車両だとか、普通の一般の企業であれば貸借対照表に載ってくる、バランスシートに載ってくるそういう資産の把握、また負債の把握にしましても、いわゆる流動性のある早く返さないといけない負債なのか、まだ5年、10年、20年かけて返すものなのかという、こういう区分がなかなか効率よく見えない部分があると思います。

それで、今回、今導入が国のほうからも言われておりますが、発生主義、複式簿記の会計制度を導入すると、具体的にはどのように変わってくるのか。このちょっと説明をお願いいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

発生主義、複式簿記の制度導入をいたしましても、現行の会計事務それから予算・決算書類、それに附随する関係書類に変わりはありませんが、年度末に現行の現金主義の決算数値、これを複式簿記の原則で一括仕訳をして、年度末時点の資産、負債、それから純資産の状況をあらわす貸借対照表ですね、いわゆるバランスシート、それから1年間の行政サービスの収支をあらわす行政コスト計算書などを作成することとなります。これを現行の財務書類とあわせて開示することで、今まで以上に多くの財政情報を示すことができるようになりまして、地方公共団体の財務状況の透明性を高めることが可能となってまいります。

○11番（荒金卓雄君） 現在の予算書、決算書、こういう関係書類は全く続行になるわけですが、それに加えて資産の把握、負債の把握、そういうのがより現実的といいますか、実践的になって、いわゆる貸借対照表、バランスシートの形で集約ができるようになるということですね。

政策推進課からいただきましたこれが、平成24年度の末の貸借対照表であります。少しまだ不十分ということは伺っておりますけれども、これで見ますと、いわゆる別府市の建物、土地、公園、学校、こういうものから基金や出資金、また現金、未収金、こういうものまで一切の資産を加えた額が幾らかという、約1,345億円。別府市の予算規模、一般会計が450億円前後でして、決算で少し縮む格好ですけれども、資産合計がその約3倍ですね、1,345億円、負債規模が402億円。その差額であります純資産というのが943億円ということで、こういうような数字も、これまで私なんか予算・決算での数字の感覚でしか見えてなかったところは、正しい見方が出てくると思います。これは国のほうが平成28年度決算から新基準による財務書類を作成するよう要請しているということですから、これにおくれがないように進めていただきたいということを申し上げて、この項を終了いたします。

次に、別府アルゲリッチ音楽祭に関してお尋ねします。

御承知のとおり、ことしがアルゲリッチ音楽祭が、プレの時代から始まって20年、正式ないわゆる音楽祭ということでは17回の音楽祭が5月に行われました。私もちょっと縁がありまして、別府のビーコンプラザの会場に行かせてもらっておりますけれども、わかる、わからないは別ですけれども、やはり生の演奏に浸るといいですか、そういうのは素晴らしいことだなと。また、そういうところに集う市民の皆さん、また市外、県外、海外のお客さんまでも、そのアルゲリッチというのを求めて来るといことがいかにすごいのかというのを、年に1回会場に行くたびに思うのですね。

市長もビーコンプラザにお越しになっているのを見ました。また、市長の公約の中でも、今回、しいきアルゲリッチハウス、完成、オープンをしまして、芸術・文化のまちづくりをバックアップする、こういう流れの中でされております。この20年を迎えたという時期に、もう一回ちょっと別府アルゲリッチ音楽祭の源流、それをちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

別府で開催されたのが、初めて開催されたのが、1995年に「別府アルゲリッチコンサート95」というのがありまして、それから3年経過して、第1回の「別府アルゲリッチ音楽祭」というのが1998年、平成10年11月に開催されております。このときの主催者は誰ですか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

当時の主催者は、大分県、別府市、そして経済界を中心に音楽祭実行委員会が組織されました。この3者が主催者でありました。

○11番（荒金卓雄君） 現在は、私もパンフレット等を見ますと、いわゆる財団法人別府アルゲリッチ芸術振興財団というのと別府市、大分県、この3つが主催者で、あとはもちろん共催ですとか支援、そういうのがずらっと、多くの皆さんの協力を得ているのですが、これまでいわゆる主催者が第1回るときから、現在はアルゲリッチ財団というのになっていますけれども、それが変遷してきている。この経緯をちょっとお話しください。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃいましたように、第4回までが音楽祭実行委員会でありまして、第8回まで別府アルゲリッチ音楽祭組織委員会となっております。そして、現在の財団法人アルゲリッチ芸術振興財団になったのが、第9回、平成19年からでございます。第1回から大分県、別府市を加えた3者主催で開催しております。

○11番（荒金卓雄君） 第4回までがアルゲリッチ音楽祭実行委員会、それから、5回から8回までが別府アルゲリッチ音楽祭組織委員会、こういう団体が主催者の呼び名で、現在のアルゲリッチ芸術振興財団になったのは第9回、平成19年、8年前からですね。こういうふうに変遷してきた経緯、どうしてそういうふうに変遷して財団というところまで設立してやってきたのか。そこはいかがでしょうか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

平成18年ごろですが、大分の宝である別府アルゲリッチ音楽祭の事務局が、実行委員会では組織的に弱く、信頼性がないという話が、大分県議会のほうでも出されたということもありまして、検討された結果、音楽祭を安定的に開催するためにも組織体制の強化が必要との理由により、財団として立ち上がりました。

○11番（荒金卓雄君） より安定した開催ができるようにということで、そういう財団というのを立ち上げて行ったということですね。

では、この別府アルゲリッチ音楽祭に対して別府市が負担金を出しておりますけれども、大分県も含めて今回の負担金、またアルゲリッチ音楽祭、また財団の規模ですね、財政規模。これはどのくらいになるのですか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

昨年度の額になりますが、別府市の負担金が2,000万円、そして大分県の負担金が3,000万円、その他寄附金及び助成金、入場料等を合わせまして、平成26年度の事業費として約1億3,500万円となっております。

○11番（荒金卓雄君） 現在、別府市が2,000万円の負担金、大分県が3,000万円ということですか。財政規模としては1億3,500万円ということですから、それ以外の収入は、もちろん入場料の収入があるでしょうし、いろんな寄附、協賛金、こういうのも大きいというふう聞いております。

担当課長からいただきましたこれまでの約20年間の別府市、大分県のいわゆる負担金、公費を入れた額の一覧表をいただきましたが、これ、集計をちょっとアバウトにしてみました。この20年間、大分県が4億9,000万円の負担金を、累計として。別府市は3億2,000万円累計していますね。これで単純に足しても8億1,000万円。20年間ですから、平均すると約4,000万円、県と市で。だけれども、それを20年間もやはり負担金という形でやるということに、別府市、また県のこのアルゲリッチ音楽祭への責任感というか、意気

込みというか、またこれを本当に、市長のお言葉ではないですが、磨いて、大事に育てて世界に発信できる数少ないものの1つですからね。これをさらに大事にしていきたいと思うのですけれども、この別府アルゲリッチ音楽祭の別府市にかかる経済効果、また観光宣伝効果、ブランド力アップ効果、これはなかなか難しいのですけれども、そういうのはどういうふうに把握されていますか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

2012年に財団が調査した概算のデータでお答え申し上げます。

日本を代表する音楽祭と評価されるこの音楽祭を通して、全国紙の新聞や一般雑誌を初め多くのマスメディアに取り上げられ、国内はもとより世界へ別府の名を発信し続けております。

過去20カ国、述べ約120名の海外アーティストが来県しました。また、その他具体例として、2006年から2009年には、4年連続して音楽祭と別府・湯布院観光を組み合わせた音楽鑑賞ツアーを企画され、韓国から毎年50名ほどが来別しております。また、新聞・雑誌・テレビなど掲載、取材の広告費換算額は、年間6,000万円弱で、過去17年間の広告費換算額は約11億円という成果が示されております。

○11番（荒金卓雄君） 今、最後におっしゃいましたが、いわゆる広告費換算、別府である「世界のアルゲリッチ」が毎年来て、1週間以上演奏会が行われて、そして「別府が大好きだ」、こういう発言を発信していただいているわけですね。

私もちょっと調べましたけれども、平成16年の第6回の別府アルゲリッチ音楽祭には、タイ王国からガラヤーンニ王女殿下、音楽鑑賞会のために来日と。2005年も再び見えております。記念の第10回、平成20年第10回の音楽祭、これは東京での公演が行われているのですけれども、そのときに皇后陛下も御来賓を賜っている。本当に日本級、もう世界級の評価、認識が行われているのは間違いない。また、これに対して別府市も総合プロデューサーの伊藤京子先生に2010年、平成22年に別府市より特別功労者表彰を行っております。また、昨年2014年、平成26年には別府アルゲリッチ音楽祭のボランティアスタッフの方が、毎回毎回事前の準備から支えていらっしゃる。これに対して大分合同新聞の文化功労賞、こういうのも行われている。非常に高い評価、またそれがあってこそ、また今後の別府アルゲリッチ音楽祭もあるというふうに思っております。

また、それだけではなくて、有名なピノキオコンサートというのも行われております。これは、音楽を通じて小さい生徒・児童のときから本当の生の音楽に触れてもらって、人間の心の滋養といいますか、そういうのを重ねてきております。実は昨年も境川小学校児童461人ほか教職員含め498の方が聴かれています。また、さらに同じく上人小学校でも436人の方、保護者の方、地域の方も含めて。さらには、ことしの3月2日には別府大学の明星小学校、ここでも児童323人を含む348人に生の音楽を伊藤京子先生が中心になってされる。これまでに累計87回、約3万2,000人が参加するという、こういう素晴らしい教育プログラムがあります。そういう素晴らしい音楽祭を行っている上に、ことしはついに念願のしいきアルゲリッチハウスが、大分県の敷地を無償貸与という形、また建設費は、椎木さんという奇特な方が寄附をして、4億円を超える建設施設を建てたということでもあります。

このしいきアルゲリッチハウスが完成するのにも含めて、今後、アルゲリッチ音楽祭へのいわゆる2,000万円の負担金以外で別府市として新しい支援策、こういうのを考えていくべきではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

本年につきましては、しいきアルゲリッチハウスが建設されたこともありまして、9月の本格オープンに合わせ、駅からアルゲリッチハウスまでの歩道の路面に誘導サインの設

置を予定しております。また、ハウス付近の歩道部分にもタペストリーを設置し掲げるなど、支援措置を予定しております。

また、アルゲリッチハウスが、本年5月15日に着工しましたが、音楽祭やハウスの支援につきましては、今後、大分県、財団とも協議いたしまして、前向きに検討してまいりたいと考えております。

- 11番（荒金卓雄君） いろんな形での市の支援、それが相まってアルゲリッチ財団の、何と申しますか、一生懸命にやっただいて支えていただいている、それに応えるようになるかと思っておりますので、ぜひできる限りの支援を探っていっていただきたいというふうに思います。

以上、アルゲリッチ音楽祭の件は終了いたします。

残りわずかですが、ちょっと市営温泉の臨時休館というのが、今回6月にありました。私もホームページでたまたまといったら悪いのですが、見て知ったのですけれども、こういう臨時休館が及ぼす影響ですね。市民の皆さんは、毎日利用されている方は大体何月何日臨時休館ですということとやるからいいのしょうけれども、観光客の方ですね。観光客の方が当てにして来たのに残念だったというようなことにならないように、十分情報を提供していただきたいと思います。

それと、今回のこの臨時休館で給湯設備、また泉源の保守作業を行うというふうに伺っておりますけれども、臨時でやるということと何か急な、重大な不具合が発生したというようなことではないかと心配するのですが、そこはいかがですか。

- 次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

今回の温泉施設の保守作業を行うに当たっての設備の状態が悪いのではないかと御質問でございます。建物本体、給湯設備、泉源設備につきましては、老朽化が進んでいる施設がございますが、現時点では温泉が供給できないなどの状況ではございませんが、今回、この5カ所の市営温泉について、今年度に入り若干の浴槽の温度低下が見られましたので、早目の対応をさせていただきました。

作業の内容でございますが、浴槽で供給する湯量の減少、温度の低下を防ぐために行うものでございます。

- 11番（荒金卓雄君） 課長からの御説明で、これまで大体年末の12月に定期的に行っていたけれども、少しそういう湧いてくる湯量の低減や温度の低下というような現象がままあるので、もう一回6月にして、年に2回点検回数をふやして万全の温泉の保守をするということで、私は非常にすばらしいことだと思います。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

- 副議長（野上泰生君） 休憩いたします。

午後2時57分 休憩

午後3時15分 再開

- 議長（堀本博行君） 再開をいたします。

- 12番（松川章三君） きょうは、最後の一般質問ということになります。

まず市長に、初当選、本当におめでとうございませう。何人も言っていますけれども、私、きょう、最後の「当選おめでとう」ということで締めたいと思います。

市議会議員選挙と市長選挙と、改選後初の議会を迎えているわけでございます。私は、9年目の議会ということになります。

市長は、市長になって初の議会答弁ということでございませう。力まずに真摯に答えていただきたい、そのように思っております。

それから、市長は、何をすれば市民のために一番なのか、そして、別府市のために何をすればいいのか、そのようなことを考えて、決して仲間の強要とか、それとか体制の

保身、また私利私欲に走らないようにしていただきたい。若い市長ですからね、はっきり言って期待している声もたくさん聞きます。しかし、先ほど荒金議員が言いましたけれども、34.2%の得票率ということになりますので、実はそれより以上に心配をしている市民も、不安を感じている市民も多いということを、この場でちょっと一言言っておきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

1番目の地方創生についてから質問に入りますが、まず、政府は、地方創生を最重要課題として各地方公共団体に基本的策定計画の提出を求めています。地方創生の動向は、今どうなっているのか、お伺いをいたします。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

昨年12月27日、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、本市におきましても本年2月5日、別府市まち・ひと・しごと創生本部会議を設置し、その後、本部会議、庁内会議、ワーキンググループなど合計17回開催し、次のステップであります第1回——仮称であります——別府市総合戦略市民会議を今月中に開催する予定となっております。

○12番（松川章三君） 先ほど荒金議員が、別府市総合戦略市民会議というものはどういふものかということをお伺いして、人員で24名、そして産・官・学・金・労・言、市民代表で開催するのだ、そして10月末までに総合戦略を完成させるということをお伺いしておりますので、それはそこでわかりました。そこは結構です。

その総合戦略市民会議の中に、市長の進めている市民アドバイザーというのは、参加するのかわからないのか。これについてお伺いしたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

総合政策アドバイザーについては、参加される方と参加されない方が、それぞれの仕事の役割によっていらっしゃるということでございます。

○12番（松川章三君） 政策アドバイザーが、それに参加する方としない方がいらっしゃるということでございますけれども、政策アドバイザーというのは、市長、全国から来られるわけですね。大分県の方も何人かいらっしゃるみたいですが、全国から来られるわけですが、この10月末までにつくり上げるということになりますと、日程調整が非常に難しいのではないかと私は思うのです。その中で政策アドバイザーが、仮に日程調整が合わずに1回、2回ぐらい来て意見を、別府のことを余り知らぬで意見を出して、その意見を反映させて10月末までにつくるというようなことは、非常にこれは、もしかしたら危険なことになるかもしれない、私はそのように考えています。

というのは、余り時間が、今から10月までですから、本当、6カ月ないですね。その短い期間の間にやり上げようとする、どうしても見逃してしまうところが出てくるような気がしてならないのですよね。だから、これを時間が足りないのにやるということでございますが、本当にこれができるのかなと私は思っておりますが、その辺はどうなのか。お伺いします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今回、名前は今私のほうから発表できませんけれども、仮称で言いますけれども、市民会議のメンバーがありますけれども、約24名の方を今委嘱作業中でありまして、1つには、市民会議の中でできるだけ、今、内部調整をしまして、できるだけ最初の初回から中身の議論というか、実質的な議論をできるだけ初日からしようというふうに今準備しております。

もう1点は、市民会議の中から実働部隊というか、より詳細に、詳しく、より実務的に分析するために、政策アドバイザーの人も加わっていただいたワーキンググループをつ



くって、市民会議と、またワーキンググループと併存する形で実質的な議論を何回も繰り返す、短期間ですけれども、何回も繰り返して実質的議論を重ねて策定したいというふうに考えております。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

今の部長答弁につけ加えさせていただきますけれども、総合政策アドバイザーについては、余り別府のことを知らなくて、何度か来たことしかないのに、なかなか誤った政策をつくってしまうのではないかというふうな御心配があらうかと思いますが、彼らは何度ももう既に、これは総合政策アドバイザーに関係なく何度も、確認しましたところ、別府に現地調査に、そのまちづくりの一環として自分自身のデータ収集という目的があらうかと思いますが、何度もまちに足を運び、また他のまちの実例も徹底的に勉強しておられる方々であります。彼らを見たときに私が一番思ったのは、例えばトヨタの社長さんであれば、私はどこの会社であっても絶対に成功させることができると自信を持って言われております。これはP D C Aを自分はしっかり行えたからとのことであります。今回の総合戦略をつくる上でもP D C Aをしっかりと回すということが大前提条件であります。プラン・ドゥ・チェック・アクションですね、この4つを回すことができるから、自分はトヨタ以外の会社でも、どこでも成功させることができるということをおっしゃっております。そういった一流のいわゆる知見を持った方々というのは、共通してそういうところがあるのかなというふうに思っておりますし、また、先ほどの仮称の市民会議の中においては、こういう専門的な外からの、私たちが気づかない灯台もと暗しの部分を提案していただく。そして、そのあと以外のほとんどの方々は別府市民の方々でございますので、そういったさまざまな分野、外から、そして中からの意見を総合的にプランとして練っていくというふうに思っております。

あと1つですね。先ほどから仮称の「市民会議」、「市民会議」と言っておりますが、この場で発表をさせていただくのがどうなのかと思いますが、仮称ではなく、もう私の中で「べっぷ『感動・共創・夢』会議」という名前でのこの市民会議は、仮称ではなく、こういった名前をつけさせていただく予定にしております。「べっぷ」は平仮名ですね、あとは『感動・共創——共に創造する——・夢』会議、「べっぷ『感動・共創・夢』会議」という形でこの仮称の市民会議のネーミングをつけさせていただく予定でございます。

○12番（松川章三君） わかりました。名前が「べっぷ『感動・共創・夢』会議」、夢にならないように、ぜひともすばらしい夢をつくっていただきたい。そのためには、市長の肩に別府市の将来がかかっているわけですよ。それはこれがかかっているわけです。ぜひとも、すばらしいものをつくっていただきたいと思っております。

ちょっと話は変わりますが、ちょっと別府市の主たる産業は何だと思っておりますか。ちょっとお伺いいたします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

平成25年度の決算状況を確認しましたところ、一番新しい国勢調査、平成22年の国勢調査ですけれども、本市の産業構造の85%は観光関連産業、宿泊、小売、飲食サービスを含んだ第3次産業というふうになっています。

○12番（松川章三君） そうですね、別府市といえば観光というイメージがもう世間で定着しております。この中で別府で今から、今も観光地として、別府市全体が観光地として世界、日本国内から思われているわけでございますけれども、また別府市の中でも観光地として定着しているところがございます。それは、私は亀川のほうから竜巻、血の池地獄を経て鉄輪温泉、そして明礬温泉に至るところだと思っております。そこに外国人を含む観光客がたくさん訪れているわけなのです。そして、別府市としては、このような今言った、別府市の中でも観光の中心ではないかと思われるようなところ、この地域をどのよう

に考えているのかをお伺いいたします。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

亀川、鉄輪、明礬地区にかけては、温泉施設や観光施設、宿泊施設が多数存在するだけでなく、湯けむりがたなびく美しい景観は、別府の湯けむり温泉地景観として、平成 24 年に文化庁から重要文化的景観に選定されたのに加え、古くからの湯治文化が根づいているなど、幅広い層のお客様を引きつける、市内でも特色のある観光地域でございます。

○12 番（松川章三君） そうですね、やっぱり今言われたみたいに亀川、鉄輪、明礬というのは、いろんなお客さんを引きつけます。これはもう若い子どもから年寄りまで引きつけているわけです。というのはなぜかという、やっぱりいろんな施設もあるし、老人が入居できる施設もありますしね。だから、そのような特色のある観光地として、このラインは存在しているわけです。

そして、この地を訪れる観光客は、やっぱり外国人が多いのですよね。外国人がやっぱり多いせいか、徒歩で回っている方がかなりいらっしゃいます。そして、これらを結ぶ、亀川から鉄輪、明礬を結ぶラインで県道が 1 本ありますね。その県道も余り広くないのですけれども、柴石トンネルから鉄輪にかけては、実は歩道が整備されていない。これは、私はよくあそこを通るときに思うのですが、歩いていっているのは本当危険です。薄暗くて、狭くて、ちょっとぬれている感じがして、冬になると凍ります。雪は解けません。そのような危険な状態にあるこの県道をぜひとも、これは県道ですから、県に要望してでもここを、観光資源として整備する必要があるのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。お伺いいたします。

○都市整備課長（松屋益治郎君） お答えいたします。

議員御指摘の道路は、県道別府山香線でありまして、国道 500 号から鉄輪地区を経て亀川を結ぶ主要観光ルートであるとともに、生活道路の主要幹線でもあります。この道路につきまして、地元自治会の要望を受けまして、別府市といたしましても、道路管理者であります大分県に平成 23 年度より歩道整備の要望をしまりました。平成 25 年度に大分県別府土木事務所のほうで事業化となり、現在用地測量、測量設計、用地買収を進めておるところでございます。

○12 番（松川章三君） 県のほうで事業化されているということは、大変ありがたいことでございます。が、県の仕事というのは非常に、皆さんも御存じだと思いますが、遅い、10 年、20 年かかっても平気な顔していますから。それだったら、もうはっきり言って総合戦略には間に合いません。やっぱり絶対ここは早く整備してもらって、これが必要だと思います。そのためにも、やっぱり市長以下皆さんが何度も何度も県に要望し続けなければならないと思っております。

国が進める地方創生において、各地域がそれぞれの特徴を生かして自立的な、持続的な社会を創生することになっていると思っておりますが、まさにこの地域を核として別府市を売り出すチャンスではないかと私は思っています。その点についていかが思いますか。お伺いいたします。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

亀川から鉄輪、明礬にかけてのルートは、別府観光を構成する大変重要な地域でございます。その特徴を生かし、温泉を中心としたこれまでの観光資源に磨きをかけて取り組んでまいりたいと考えております。

○12 番（松川章三君） 課長は、大変重要なルートであると答えております。これは観光地だけではなくて、亀川の駅からの分も含めてやっぱり私は重要だと思いますよ。あそこのやっぱり再開発が今度行われるとなれば、非常にいいものになると思います。

その中で、課長はそういう重要なルートであると言っておりますが、市長、明礬や鉄輪

やその辺の観光地として、市長は今後どういうふうに生かしたいのか、どういうふうにしたいのか、市長の意見を求めたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

亀川から鉄輪を通り、明礬に上がるこのルートというのは、議員言われるようにたくさん外国人、いわゆるインバウンド、外国人観光客の皆さん方を中心に多くの皆さんが、確かに徒歩で、危ないなと私も思うことがあります、ああいう。しかしながら、バスを使わずにああやって歩くということも観光の1つのだいご味なのかなというふうに思いますが、大変にルートとしてこの3つの地区を結ぶルートというのは、大事なルートの1つであると思っています。それぞれが地域の特色を別府の中で、別府八湯というものもありますし、八湯やそれぞれの地域の特色を生かして、そのルートを点でなくて線で結んでいくという観光ルートをつくっていくという意味では、鉄輪を中心として明礬それから亀川と、このルートをしっかりと、例えばまち歩きができる新たな観光ルートとしての整備であるとか、新たな魅力を磨いていくという、歴史・伝統・文化を磨くと私も再三言っておりますので、そういった意味においては、今後、私が今どうこうということではなくて、もう一度別府市全体を精査した中で、例えば竹瓦を中心とした今1つの観光ルートというものもあろうかと思えます。さまざまなまち歩きの方々の今までの御努力もあると思えますので、そういったところを中心として、今から10月の総合戦略の中にもうたい込んでいければいいなという思いがございます。

○12番（松川章三君） その地域は、確かに本当、非常にいい地域でございます。もちろん別府市全体で、観光地でございますので、その地域が発展することによって、その地域から市内に広がっていく。そういうことになれば非常にいいことだと思っております。

5月12日の大分合同新聞の朝刊に、石破地方創生担当大臣のインタビュー記事が載っております。これには、地方創生は市町村が主体で、総合戦略の策定には、先ほどから言っていますが、産業界、官公庁、学会、金融機関、労働界、報道機関が携わって、その自治体が何をめざすか。「KPI」と言っていますね、何か重要業績評価指数で示し、そして市長が先ほど言いましたPDCA、計画・実行・点検・改善をする必要があると言っております。それに対して国としては、情報・財政・人材の支援を目いっぱい行う。あとはそれに応えてくれるかどうかだということを言っています。自治体の運営も1つの経営だというふうに言っていますね。

その次があるのですが、一生懸命やるところとやらないところでは、差がつくのは当たり前だと言っております。地方創生とは、大臣が言うように、地方と地方の戦いの始まりだと私は思っているわけなのです。別府市の潜在能力の高さを証明するいい機会にもなるし、また皆さん、職員の皆さんの手腕の見せどころでもあるのですよ、これは。真剣に取り組むべきだと思っておりますが、それに対してどのように取り組むのか、お尋ねします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

ただいま御紹介いただきました5月の石破大臣の記事を、私も読ませていただきまして、国のほうも単なる抽象的な計画ではなくて、PDCAサイクル、KPIとか、民間の経営分析の手法を計画作成の段階から導入しなさい、さらにその計画の進捗状況についてもPDCAサイクル、KPIの指標で精緻に分析しなさいという指摘があります。

そこで別府市としては、他の自治体にはないと思うのですけれども、総合政策アドバイザーの中に経営コンサルタント、先ほど市長から紹介がありました本当にプロの経営コンサルタントの方にPDCAサイクル、KPIのまさに日本の代表的な専門家の方を招きまして、私たちもその方にPDCAサイクル、KPIの経営分析の本質のようなものを職員と一緒に学んで、より精緻な、実現可能で持続可能な、5年先ではなくて10年、20年を見込んだ別府市の総合戦略を樹立したいと考えております。

○12番（松川章三君） わかりました。

もう1つ、そのインタビューの中にまだあるのです。同じインタビューの中にありましたが、ある意味で大分は地方創生の元祖である。40年近く前に一村一品運動を始めて、それぞれの地域がそこにしかないものを産業化して、雇用と所得につなげていると大臣は言っております。でも、それ以前に実は別府市である油屋熊八翁が、市内に観光バスを走らせて、バスガイドを乗せて案内するという画期的なアイデアをもって、日本の観光の先頭を走っていたわけなのです。走っていて、そして別府というものの基礎をつくったわけですね。このような前例があるのですね。別府って、そういうふうないいところなのです。

今こそ、先ほど言いましたけれども、産・官・学・金・労・言、そして一般の市民を含めて力を合わせて、別府市の一番強いところをさらに磨きをかけて全国の先頭を走っていくべきではないかと私は思っておりますが、どのように考えておりますか。答弁をお願いいたします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先ほど来ずっと、市長の提案理由にもありまして、また先ほど議員から御指摘があった、公約の中にもありますけれども、まず根本的には別府市の油屋熊八翁の例もありましたけれども、産業・歴史・伝統・文化を徹底的に磨く。その磨きをかけるところで、やっぱり議員御指摘の点も共通項があるというふうに認識しておりますので、別府の地域に根づいたものでないと、やっぱりまちづくりというのは定着しないのではないかと、今内部協議の中である議論しておりますので、十分徹底的に歴史的な背景も考えながら、地域に根づいた創生計画を計画したいと考えております。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

松川議員の言われるとおりだと、私も考えております。提案理由でも言いましたけれども、全国一律の金太郎あめのようなまちをつくるのが一番いけないというふうに、私自身も感じておりますし、私もいろいろと全国、市だけでも813市があります、全国市長会や九州市長会でも、さまざまな地域の市長さんたちとお話をしますが、「別府はいいですね」と。本当に今、九州の中でも間違いなく一番注目をされているのが別府市だと思います。九州の成長戦略の中でもエネルギーと観光と、それから農業、それと美容、また健康、こういった4分野が主力になるというふううにうたわれておまして、その全てが集まっているのが別府市であります。そういったところをかけ合わせながら、二二が四ということではなくて、もっともっとかけ合わせて、もっともっと魅力的なまちをつくっていくというのが、油屋熊八翁や先人の皆さん方に応えることであるというふうに私も思っておりますので、私どもも頑張りますけれども、また議会や議員の皆さん方にもさまざま御提案をいただきながら、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、また御支援も御協力もよろしくお願い申し上げます。

○12番（松川章三君） 市長が言ったみたいに、別府が今一番いいと言われております。そのよさに、みんながあぐらをかかないようにしてくださいよ。もう絶対それはいい、それより以上にまだよくしていくのだ、自分たちの知恵をどんどん絞り出してください。それは市長、市長が絞り出させるようにしなければ出ないのです。ぜひともやってください。

日本の政治というのは、やっぱり地方とか地域から変わってくるものだと私は思っております。地方創生の今こそ別府市が飛躍するいいチャンスだと私は思っておりますので、市長以下職員の皆さんの頑張りに期待をしたいと思って、この質問を終わります。

次、続きまして、私はいつも取り上げているのですが、ふるさと納税についてお伺いをいたしたいと思っております。

これも、また大分合同新聞の話を出して悪いのですけれども、大分合同新聞に、昨年度

の県内ふるさと納税が倍増、2億円を超えたという記事がありました。それが、ここにちょっと私はコピーで持ってきたのですが、ありましてね。実はふるさと納税は大分県全体で1万1,302件ありまして、金額としましては2億1,454万円ということです。前年実績からすると9,620万円大分県全体でふえたということになっております。その中で一番ふえたのはどこかといいますと、これは中津市。中津市は5,812件ありまして、7,165万円、増減比にすると3,677万円ふえております。2番目が豊後高田市、これは2,091件ありまして、金額で3,244万円、増減比は2,877万円ふえております。3番目が日田市で984件、金額で1,819万円、増減比は1,706万円ふえております。大分県を含む19の自治体、市町村は18ですけれども、大分県を含んで19の自治体になりますが、ほとんどの自治体で、はっきり言って前年よりふえている、前年よりふやしております。ところが、5つの自治体だけが減っております。それは、まず別府市、臼杵市、豊後大野市、九重町、玖珠町、この5つが前年を切っているということになっております。

本市は、4月からふるさと納税をリニューアルしたということですがけれども、昨年度とどう変わったのかお伺いをいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

寄附に対するお礼の記念品を拡充したほか、クレジットカードなどでの支払いを可能にいたしました。記念品につきましては、別府らしさを念頭に置きまして、地域の振興、それから特産品をPRするために、市内の特産品を中心に7品目から46品目に拡充をいたしました。また、手続につきましても、市のホームページを通してクレジットカードでの決済やコンビニでの納付が可能となり、申し込み、納付の手続の利便性が向上したと思っております。

○12番（松川章三君） たくさんリニューアルしているみたいですが、そのリニューアルするときの体制とかどういうふうな体制で。というのは、企画だけでしたのか、それとも、どこかよそと一緒に組んだのか。それをちょっとお伺いします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように地域振興、それから特産品のPRということがございましたので、私も政策推進課、それから観光課、商工課、農林水産課の4課で見直しを行ったところでございます。

○12番（松川章三君） 4月からですから、リニューアルして2カ月半ですかね、2カ月ちょっとですがけれども、途中経過は出ていないかもしれませんが、ちょっとお伺いしますが、そのリニューアル後の寄附者の反応とか、そういうのは出ておりますか。ちょっとお伺いしたいのですが。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

6月16日現在92件、274万1,000円の寄附をいただいております。これは、平成26年度の決算見込みが41件、246万3,280円となっておりますので、もう6月16日の時点で平成26年度の実績を超過しているといった状態でございます。

○12番（松川章三君） リニューアルただけで、もう2カ月半で約270万円ということですね。このまま行くと、多分ことは1,000万円を超えるのではないかなと、私でさえ推測ができるのですよね。ということは、もっと前からやっておけば、まだ多かったのかなと思います。

それでは、今の経過はわかりましたけれども、昨年度の本市における寄附金、それと市内の人たちが市外に納税をした、その控除金の収支の状況についてお伺いをいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

これは、まだ平成26年度決算見込みでございますが、平成26年度の本市への寄附は、先ほど申し上げました41件、246万3,280円でございます。別府市民の方が、他の自治

体へ寄附された金額ですけれども、これは別府市の方が別府市にというのも含めまして194件、4,054万3,568円でございます。控除されました市県民税の総額は867万4,621円、うち市民税520万4,759円、県民税346万9,862円となっております。

- 12番（松川章三君） 出超ですね。出超というのは、出かけるのではなくて、出ているほうが多いということで、実は別府市のお金が市外に4,000万円出ている、これから見るとですよ。控除のあれによってはちょっと違いますけれども、単純に見るとそういうふうになります。金額で41件で246万円、入ったのがそれだけです。出たのが194件で4,054万円となっております。差し引きしますと、件数で153件の人が別府市以外に出しているということ。ということは、別府市のふるさと納税に魅力がなかったのか、よっぽど何かがあったのかわかりません。金額で言いますと、差し引きを、4,054万円から246万円を差し引きしますと、3,808万円もの金額が、別府市に寄附したのもありますけれども、単純に見て、そういうものが別府市から他市に出ているのではないかなと言ってもおかしくはありません。

はっきり言ってもったいないですね。これはやっぱり別府市が、私は何度も言いますけれども、これはこういうふうになりますよというのを、私は最初から言っていました。これは、やはり改善しなければいけない。ことは、多分1,000万円になるのではないかなということでございますので、少なくとも3,800万円から1,000万円引くと、2,800万円近くのもものがまだマイナスでございますから、ぜひともこれを早くプラスに持ってってもらいたい、そういうふうを考えております。

2013年度の全国のふるさと納税の額は幾らあるかといいますと、実は130億円。130億円が今はもう全国で動き回っているんです。そのうちの、別府市はマイナスのグループになっているわけです。少し内容を説明させていただきます。自治体でどういうふうなところがあるのか、内容を説明させていただきますが、これは大きく分けて3つに分かれる。それは、1つは総務省の言うことを聞いて派手にしない自治体、これが1つのグループ。2つ目が、特典をまだまだ豪華にして納税を呼び込みたい自治体、3つ目が、政策で納税をふやそうとする自治体、こういうふうになっている。

この1番目の総務省の言うことを聞いて派手にしない自治体のことを説明しますと、全国に都道府県を含めると1,788自治体がありまして、約4割がお礼の特典を出していない、または総務省からのお達しを守って節度あるお礼にしているということでございます。これは大分県の中で別府市と同じですからね。

といいますと、これはちょっと例を出して言います。静岡県富士市というのがあるのですが、ここは、やはり総務省からのお達しを守って、節度あるお礼を守ってやっているんです。でも、それでも3割お返ししているのですよ。でも、富士市の場合は、別府市と同じように入金の寄附金は108万円で、出金の控除額は309万円、201万円の実質赤字が出ております。この富士市の場合は、市内に特典になる特産品が少ないのか、それともよっぽど魅力がないのか、それはわかりません。しかし、別府市と同じ経過をたどっているというのですね。

2つ目の、特典をまだまだ豪華にする自治体というのが、これがあります。これはどういうことかといいますと、読んでそのとおり、特典を豪華にして、なおかつ還元率を上げて納税を呼び込もうとしている。最大8割返しているところがあるのです。もうびっくりしましたけれどもね、8割返す。

これもちょっとだけ例を出して言いますと、北海道の上士幌町というのがあるのですが、これは人口5,000人です。酪農が主産業で、町の年間税収は7億円でございます。これ、町の税収ね、7億円。ところが、寄附金はどのくらいあるかといいますと、税収をとっくに超えまして8億4,000万円、これが寄附金です。人口が倍になった収入と同じである

と言っております。ここは、寄附金のお礼を5割返すのですよね。寄附金のお礼を特典として5割返します。そうすることによって、それだけもう呼び込んできているわけです。ここは、では、その集まったお金を何に使っているかといいますと、子育て支援や少子化対策とか、幼稚園の無料化、また子どもたちの早期英語教育に使っている。そして、この町は、人口流失をとめるだけでなく、新たに人を呼び込むことを今考えているというのです。これだけ8億円も、自分のところの特産品が出るのですから、町の産業も相当恩恵をこうむっています、町の規模自体が小さいですからね。恩恵をこうむって法人税もふえるし、雇用がふえていっている、そういうことになっております。

そして3番目については、政策については、これは納税者に自治体の政策を示して、寄附金の使い道を示すことで納税者の賛同を得る。そして、納税をしてもらう。この場合は、大体長期計画が多いです。長期的に見てやっています。

この例もちょっと2件ほど紹介いたしますが、これは埼玉県宮代町というところがあります。ここは人口3万4,000人です。自然をふるさと納税で再生させるということで、ふるさと納税のホームページに出しております。それは2年前に計画されて、実は荒れた雑木林、これを子どもたちの遊び場にしますよと、それをホームページに出したわけですね。そうすると、ということは計画と目的と費用、それを全部さらけ出しているわけです。そうすると、何と2カ月で775人の賛同者が出まして、目標500万円に対して900万円集まっております。こういうこともあるわけです。

もう1つは、北海道東川町というところがありますけれども、これはワイン事業、オリンピック選手の育成事業、森づくり事業、達成までに長期間かかる事業をやっぴりホームページで募集したわけですね。そうすると、この東川町の人口は、8,000人に対して約3,000人の人が森づくりに賛同して寄附をしてきているということです。この賛同者3,000人に町の職員、これは頭いいなと思うのは、町の職員が、その賛同してくれた3,000の方に「森の成長を見に来ませんか」と案内状を出すわけです。案内状を出して、そのときの交通費とか宿泊施設等を、ただにはしませんけれども、格安にしてくれている。そうすると、来た3,000人が次から次と来るわけですよ、日にちを変えて。その人たちは、そこで何日も住んで、金を使って、そしてそこの町のよさを知ってしまう。そうすると、何か移住を考えている人が出てきたということですね、ここに住みたいと。なぜそうなるかという、自分が出したお金はこういうふうに使われているのだということで、やっぱり当事者たちは、自分のお金が何に使われているかを知りたいというのと、寄附した自分がその当事者であるという連帯感が生まれるのではないかなと私は思っているわけですね。

ここの町は、町はというか、長期計画をつくるどころというのは、大体自分の一般財源を使わなくて、市の外からたくさんお金を呼び込んで、市の外の人のお金で計画を立てている。だから、全然損はしない、そういうふうな……。損はしないと言ったら悪いのだけれども、自分のところの自費のあれは出さなくて済むということでやっております。

このように非常に前向きに取り組んでいる自治体は、寄附金が相当ふえています。その自治体のあるところの町長は、こう言っていました。「自治体そのものは、もう株式会社のようなものだ。人気のある会社の株は上がりますよ。人気のないところの会社の株は下がります。それと同じように、人気のある自治体には寄附がふえるのだ」ということです。だから、こういうふうなことがある。また納税者も、さっきも言いましたが、自分が寄附したお金は実は何に使われているのかなと、やっぱり最後まで見届けたいわけですね。もっと言えば、やっぱり納税者は政治に参加したいのではないかなと私は思っているわけです。

本市も、そのような柔軟性のある考え方を持ってやっぱり取り組んでいただきたい。制度やアイデア次第では、本当、どうにでもなると思いますよ。皆さんの知恵を絞るだけでどうにでもなります。また、変わるのですね。

私が考えている突拍子もない例題を、ちょっと二、三だけここで披露させていただきます。

これは、ふるさと納税の特典に「一日市長」とか、「一日市長制度をやりますよ」とか、何かこう、「一日何とか制度をやりますよ」とか、そういうのもいいのではないかなと思います。

それとか、別府・鉄輪には案内看板があります。その案内の看板は、実は柴石から明礬に上がる、「森林遊歩道」というのが看板に出ているのです。ところが、私は柴石からちょっと、どういふのかなと思って行ってみたら、通れるような状態ではありません。しかし、案内看板にはちゃんとそれが出ております。そういうところを、森林遊歩道の補修整備に賛同者を募るとか、こういうふうなこともいろいろ考えられるわけなのですよ。

このふるさと納税は、企画だけが考えるのではなくて、全庁一致団結してやっぱり取り組むべきだと私は思っております。当局は、どう思っていますか。お答えください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

ふるさと納税に関する今の議員の御指摘、問題意識につきましては、私どもも共有しております。市長の政策リストの中にありますように、例えば図書館をつくるための費用の一部にふるさと納税を、クラウドファンディングのように充てるとか、そういうことも今後1つの選択肢として検討する余地があるというふうに考えております。

○12番（松川章三君） ぜひとも頑張っていたきたい。やっぱり他の自治体でやっていないことを先駆けてやらなければ、二番煎じ、三番煎じでは入り入らないですよ。やっぱり寄附をする人にいろんな、別府市はいろんな選択肢があるぞと、特典をもらいたい、特産品をもらいたいという人もおるだろうし、別府市の政策に賛同したという人もおるだろうし、いろんな人がやっぱりいますので、そういうふうな選択肢をたくさんつくってあげたらどうかと思っておりますので、その辺はどうか皆さん、私の言っていることの意を酌み取って頑張っていたきたいと私は思っております。

これは、それで終わりました、次に行きたいと思えます。

あと時間が余りなくなりましたけれども、ラグビーのワールドカップ大分開催について伺ってまいりたいと思えます。

ラグビーといえば、皆さんも多分わかっていると思いますけれども、松任谷由実の「ノーサイド」という歌がありますよね。これは1984年、昭和59年に全国高校ラグビー選手権の大分舞鶴高校と奈良の天理高校の決勝戦の試合だったのですね。前半を12対0で大分舞鶴が負けていた。ところが、後半追い上げて、同点の後、一歩手前までいって、何と言うか、ゴールキックですかね、これを決めれば同点優勝というところまでなった。そのときの主将が、福浦選手という方が実は蹴ったのですよね。蹴って、実はこれが入りませんでした。そして、18対16で敗れたわけなのです。そのときこの福浦さんは、主将は実は大学受験を控えていたらしいです。これはちょっと後で聞いた話ですけれどもね。受験を控えていたらしい。受験と試合が一緒に重なってしまった。これはどうしたものかということで思っていたら、その大学が、福浦選手だけ先に試験を受けさせていただいて、1時間前に花園ラグビー場に到着したということ、これはネットで調べて、書いておりました。これを見て、やっぱり松任谷由実さんもこのことに感動したわけですね。そして、あの歌ができたのです。

最近、大分舞鶴が実は低迷しております。このままでいいのかな。そういうときにこの大分大会が決まったわけですね。非常に私はいうれしく思っております。別府市にも実は子どもラグビーのチームがございまして、その親子は、このことに非常に喜んでますよ。ぜひともこのことについて喜んでいふということだったので、子どもたちの夢を壊さぬようにしていきたいと思っております。



その中で大分開催が決まったわけなのですが、これはちょっと別府市としてはではない、大分県としての、もしかしたら経済波及効果の何かが出ていけば聞きたいと思いますが、教えていただきたい。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

今回のラグビーワールドカップは、イングランドやニュージーランドなどの伝統国以外での初の開催となります。もちろんアジアでは初開催でございます。

ラグビーワールドカップ2019組織委員会によると、開会の経済効果を1,680から2,780億円と見込んでおります。また県は、4試合が開催されるとの前提で、国内外から訪れる観客の宿泊、飲食費など80億円規模の経済効果が見込まれるとの試算を示しています。

本市におきましても、期間中は欧州、オセアニアを中心に世界各地からの観戦客が訪れることが予測され、新たなインバウンド客を取り込む絶好の機会と捉えております。

○12番（松川章三君） 県の試算によりますと、80億円程度がいろんな観光、宿泊、その他になるのだろうということでございます。本市にとっても大変重要なものだと思います。また、ラグビーファンや観光客の取り込みに本市は全力を尽くしてやっていかなければならないと思っております。

先ほど大分舞鶴高校を言いましたけれども、実は大分舞鶴高校という高校のラグビーチームのジャージは、たしかブラックですよ。この中にニュージーランドの代表チームでオールブラックスというチームがございます。このキャンプ誘致を別府市が考えているということを聞いております。このオールブラックスについて説明をしていただきたいと思っております。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

ラグビーの世界的な強豪チームの1つであります。これまで4年に1回開催されるラグビーワールドカップですが、これまで7回開催されております。このラグビーワールドカップにおいて2回の優勝を誇っております。ちなみにニュージーランドでは、ラグビーが国技となっており、試合の前にニュージーランドの先住民マオリ族の伝統的な出陣の踊りハカを行うことでとてもよく知られております。

また、日本の自治体のキャンプ誘致の状況につきましては、福岡市が既にオールブラックスのキャンプ誘致に強い意欲を見せているとのことでもあります。官民一体での誘致活動が先行しているとの話を聞いております。また福岡市は、ニュージーランド最大の都市でありますオークランド市と姉妹都市であるとのことでもあります。

○12番（松川章三君） これも大分合同新聞さん、ありがとうございます。大分合同新聞の記事をまた言いますけれども、4月25日、ことしの。ラグビーW杯、ワールドカップ、ニュージーランド代表オールブラックスのキャンプ、別府市誘致へ名乗りという記事が実は載っていましたね。これは、キャンプ誘致を表明しておるわけです。この表明した経緯についてちょっと説明をしてください。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

昨年10月6日から10日までの間、姉妹都市のニュージーランド・ロトルア市のほうに公式訪問を行いました。その際、チャドウィック・ロトルア市長から、2019年の日本開催ラグビーワールドカップにて別府市がキャンプ誘致を考えているのであれば、ニュージーランドラグビー協会に知人がおりますので、別府市のキャンプ誘致を後押ししますとの助言をいただきました。その後、本年3月2日、開催地に立候補した15都市のうち12都市で開催されることが決定しまして、大分県では大分スポーツ公園総合競技場で開催されることとなったわけでもあります。

そして、本年4月9日、ロトルア市から連絡が入りまして、同日付でチャドウィック市長から、ニュージーランドラグビー協会会長と同ラグビー協会最高責任者の方に、別府キャ

ンプを後押しする親書を送っていただいたという連絡が入りました。現在までロトルア市との相互の連絡状況は以上であります。

- 12番（松川章三君） ロトルアさん、姉妹都市であるロトルア市長の後押しは非常に心強いものがありますが、しかし、福岡市が既にオールブラックスについてのキャンプ誘致に名乗りを上げているということですね。しかも福岡市は、ニュージーランド最大の都市のオークランド市と姉妹都市であるということですので、それを考えれば誘致合戦は相当厳しいものになるのではないかなと思います。世界一のオールブラックスでございますので、福岡市だけでなく他の都市も多分名乗りを上げるのだらうと私は思っております。

ラグビーワールドカップのキャンプを誘致するためには、もう別府市だけではだめで、大分県との協力が、これはもう不可欠だと思います。この大分県との協力をどのようにしていこうと考えているのか、お伺いをいたしたいと思います。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

大分県で試合をする国の練習会場やキャンプ地誘致につきましては、国内組織委員会や大分県の方向性を参考にクリアすべき要件や課題を整理し、方向性を検討していかなければならないと思っています。そのためにも県との協力、打ち合わせが今後重要になってくると思われますので、市長部局と協議しながら全庁体制で積極的に誘致を進めていきたい、そういうように考えております。

- 12番（松川章三君） そうですね、県・市一丸となって取り組んでいただきたい。そして、ぜひとも誘致を成功させていただきたい。そうすることによって過去のようなラグビー、高校でも日本一になれる、そして、今の子どもたちも、ラグビーをやっている子どもたちも自分たちの目標ができるということになります。ぜひともこれを成功させて、別府市の観光のためにも、別府市の経済のためにも大事でございますので、誘致を実現していただきたいと思います。

市長、そういうことでございますので、どうかよろしくひとつ頼みます。市長、このことについて何かありますか。

- 市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

オールブラックスのキャンプ誘致につきましては、今度、県の実行委員会が開かれまして、その席上でも私も出席をして、県の協力要請、県が主体でやっていくものでありますから、別府市だけが突出して先走りしてもなかなかよくないなという思いがあります。しかしながら、別府市が誘致をするのだという、これは当然の気持ちだという、気持ちというか、当然別府市が誘致するわけですから、しっかり別府市がイニシアティブをとりながら、県と連携をとって必ず実現にこぎつけたいというふうに思います。

- 12番（松川章三君） 力強い言葉をいただきました。必ず実現をできるよう頑張ってください。

それから、ネーミングライツをちょっとやろうと思っていたのですが、これをすると、ちょっとあと20分ぐらいかかりますので、次回に回したいと思いますので、これで私の質問を終わりたいと思います。

- 議長（堀本博行君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす6月19日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす6月19日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時11分 散会

